

市民主体のまちづくりを目指して

市民と市長の交流ノート

第16巻

— 令和2年度 協働によるまちづくりの記録 —



令和3年3月



掛 川 市
掛川市地区まちづくり協議会連合会
掛 川 市 区 長 会 連 合 会

目次

○市民と市長の交流ノート第16巻の発刊にあたって（市長あいさつ）	1
○市民と市長の交流ノート第16巻の発刊に寄せて （地区まちづくり協議会連合会会長あいさつ）	2
○市民と市長の交流ノート第16巻の発刊に寄せて （区長会連合会会長あいさつ）	3
○協働によるまちづくり中央集会開催の概要	4
○協働によるまちづくり地区集会開催の概要	5
令和2年度協働によるまちづくり地区集会開催状況	6
地区集会意見交換の記録	7～49
1 大浜中学校区	7
2 桜が丘中学校区	13
3 西中学校区	17
4 原野谷中学校区	21
5 東中学校区	26
6 大須賀中学校区	30
7 栄川中学校区	35
8 北中学校区	41
9 城東中学校区	45
○掛川市自治基本条例	50

「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」を目指して ～市民と市長の交流ノート 第16巻の発刊にあたって～

市民の皆様には、日頃から市政全般にわたり御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和2年度を振り返りますと、世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、誰もがこのことに無関係ではいられない状況でした。日本でも全国で緊急事態宣言が発令され、学校が休校となり、また、市内でも感染者が発生するなど、この1年は新型コロナウイルス感染症に悩まされた年でありました。

このような状況のため、誠に残念ではありましたが、令和2年度の中央集会は中止し、地区集会におきましては、規模を縮小しての開催とさせていただきました。

また、本来ならば、新たな対話の場として、昨年度に見直した内容で地区集会を開催するところでしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの生活や産業経済に大きな影響を与え続けていることから、「ポストコロナにおける掛川市の状況」を全地区の共通テーマとし、掛川市として実施している感染症に関する支援事業や施策について情報提供・意見交換を行う形とさせていただきました。

皆様との意見交換の中で、感染対策を踏まえた広域避難所のあり方をはじめ、学校再編や公共施設の見直し、今後の財政状況などに関し様々なお考えや想いを確認させていただきました。今回、頂戴した御意見等はどれも重要なことと考えますので、しっかりと受け止め、地域の方々とも話し合いながら、行政としての役割を果たすよう努力して参ります。

まだまだ、新型コロナウイルス感染症の終息が見えませんが、市民の皆様が早く元の穏やかな生活に戻れるよう様々な施策や事業を展開するとともに、コロナ禍の今こそ市民・事業者と力を合わせ、知恵を出し合いながら「協働のまちづくり」を進めていきたいと思いをします。

最後に、本冊子が、市と地域が共により良いまちづくりを考える際の資料として広く活用されることに期待するとともに、皆様にとっての「希望が見えるまち」を創ることを念頭に、これからの市政運営に取り組んで参ります。

令和3年3月

掛川市長 松井三郎

市民と市長の交流ノート第16巻の発刊に寄せて

令和2年度市民と市長の交流ノートが発刊されるに際し、一言ご挨拶申し上げます。

平素は、地区まちづくり協議会の諸活動に格別なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、役員の皆様方におかれましては、各地区まちづくり協議会活動の更なる活性化と地域の諸課題への対処にご尽力いただき、改めて敬意を表すると共に深く感謝を申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症の流行により、本年度の協働によるまちづくり中央集会及び地区集会は、様々な制限の下での開催を余儀なくされました。

特に地区集会については、新たな対話の場として開催方法のあり方を区長会連合会と地区まちづくり協議会連合会で協議し、第一歩を踏み出す年となるはずでしたので、非常に残念でなりません。しかし、そのような中でも、集会の様子を動画配信する仕組みが導入され、いつでも、どこでも、誰もが地区集会の様子やそこで行われているやり取りを見ることができるようになったことは、大きな進展であると思います。

今後は、デジタル化技術を活用し若者や女性が積極的に参加できる形へと進化していくことが重要と考えます。

今回の交流ノートについては、ポストコロナをはじめ、中学校区ごとに抱える課題や思いについて、率直な意見交換のやりとりが記録されたものです。地区を知るための一つの教材として、ぜひ多くの方にお読みいただければと思います。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息と多種多様な方の参画により、より充実した地区集会が開催され、協働によるまちづくりの活動が従前にも増し進化し発展することを願い、結びといたします。

令和3年3月

掛川市地区まちづくり協議会連合会会長 横 地 静 雄

市民と市長の交流ノート第 16 巻の発行に寄せて

「市民と市長の交流ノート第 16 巻」の発行に寄せて、一言、御挨拶を申し上げます。

日ごろ、各地区・自治区の役員の皆さまには、それぞれの地域での自治会活動に御尽力をいただくとともに、区長会連合会の活動に対しても格別な御理解、御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な活動が中止・変更を余儀なくされ、誰もが前例のない対応を迫られた年となりました。

区長会連合会でも、総会をはじめとする多くの事業の取扱いを変更し、また、地区集会においては、本来、令和 2 年度が、前年度に検討した「形を新たにする集会」の実践の年だったところを、感染症対策を最優先に考えた形へと開催の変更を余儀なくされ、会場の参加人数を制限するとともに、デジタル化への対応も考えざるをえなくなりました。

コロナ禍で開催した地区集会は、市長等と限られた地区代表者との意見交換となりましたが、ライブ配信や録画配信を視聴してくれた方々も数多くあり、“会場に出向かなくても地区集会に参加できる”という新しいスタイルの対話を創造していく足掛かりになったのではないかと思います。

この交流ノートには、今年度で開催した各中学校区での地区集会の対話の内容や、デジタル化の取組等に関する一連の情報が掲載されていますので、各地域で今一度、内容を御確認いただき、今後のポストコロナのまちづくりの参考にさせていただけるようお願いいたします。

終わりに、未だ新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況が続いていますが、この難局を乗り越えていくためには、改めて人と人がつながり合い、支え合って様々なことに取り組んでいかなければなりません。また、コロナ禍以前からある各種課題に対しても、同様に関係者が連携して取り組んでいく必要がありますので、仕切り直しとなる「形を新たにする地区集会」にデジタル化の要素が加わることで、これまでまちづくりへの参加が少なかった層が取り込め、地区集会が今まで以上に地域の中で深く話し合える場となり、協働によるまちづくりが一層進展することに期待したいと思います。

令和 3 年 3 月

掛川市区長会連合会会長 服 部 克 己

令和2年度 協働によるまちづくり 中央集会 開催の概要

1 趣 旨

地区まちづくり協議会役員や自治区三役をはじめ市内主要団体の役員等が一同に参集し、当該年度の主要な活動内容、取り組み方針について、市民と行政が情報を共有し合い、市政に関する全市的な施策についての広報・広聴の機会とする。

2 令和2年度の対応

新型コロナウイルス感染症の終息見込みが立たないこと、市内においても感染者が発生したこと、また、国が全ての都道府県に「緊急事態宣言」を発令したことに伴い、市の対応として、令和2年5月31日（日）まで3密が該当するイベント等は原則中止とした。

このことから、令和2年5月23日（土）に開催を予定していた中央集会を新型コロナウイルス感染症の予防とまん延を防止するため、集会形式の実施を中止することとなった。

3 中止による措置

○表彰について

- ・市長表彰のみ、令和2年5月26日（火）午前9時30分から市役所4階会議室において、贈呈式を実施した。

（出席者数）

地区まちづくり協議会連合会役員功労表彰（4名）

区長会連合会自治区役員功労者表彰（8名）

- ・地区まちづくり協議会連合会長表彰及び区長会連合会長表彰については、各連合会を通じて表彰状及び記念品を該当者へお届けした。



○施政方針及び活動方針の情報共有について

- ・施政方針においては、市長のプレゼンテーションをホームページにて録画配信を行った。
- ・地区まちづくり協議会連合会の活動方針、区長会連合会の活動方針、施政方針の資料は、両連合会を通じて配布した。また、録画配信と併せて、資料もホームページへ掲載した。

4 資料配布先

地区まちづくり協議会役員、自治区役員、社会福祉協議会正副会長及び事務局長、県議会議員、市議会議員、市三役、部課長

令和2年度 協働によるまちづくり 地区集会 開催の概要

1 趣 旨

掛川市自治基本条例に基づく協働によるまちづくりの推進のために、地域と行政が共に将来像及び地域の課題、市の施策等について対話することにより、市民主体によるまちづくりの更なる発展を図る。

2 開催方法

令和2年度の地区集会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた20会場での開催を見送り、昨年度の合同検討会で従来の「地区開催」に加え、新たな「中学校区開催」の枠組みが誕生していることから、試行的に「全地区が中学校区開催による地区集会を体験する年」として開催した。さらに、人数制限をしたり、ポストコロナに向けた対応として、全中学校区の集会の様子をライブ配信したりと感染対策を踏まえての実施となった。

また、会場に参加できない方のフォローとして、メールやYouTubeのチャット機能を利用し、意見を募った。

なお、開催方法を変更したことから、対話のテーマについては、全地区共通のテーマとした。

3 開催期間 令和2年10月5日（月）～11月27日（金）

4 開催場所 掛川市役所、大東支所、大須賀支所

5 参加者 地区役員、市長、副市長、教育長、オブザーバー（県議会議員、市議会議員）

6 テーマ 「ポストコロナにおける掛川市の状況」

1 新型コロナウイルスで変わる社会

- ・人類と伝染病の歴史、長引く影響
- ・求められる感染防止と社会経済活動の両立
- ・東京一極集中から分散の時代
- ・デジタル化、リモート化などの進展

2 掛川市の新型コロナウイルス関係の取り組み

- ・感染拡大防止策（PCR検体採取センターなど）
- ・生活支援、事業支援（各種給付金、プレミアム付商品券など）

3 施策紹介

- ・地域新電力事業などの「SDGs未来都市」
- ・小中学校のICT環境「GIGAスクール構想」
- ・共生社会の推進
- ・公共施設マネジメント
- ・災害への備え
- ・子育て支援



令和２年度 協働によるまちづくり 地区集会 開催状況

◆参加者数

No.	中学校区名	月 日	曜日	会 場	参加者数
1	大浜中学校区	10 月 5 日	月	大東支所 3 階会議室	30 人
2	桜が丘中学校区	10 月 13 日	火	市役所 4 階会議室	39 人
3	西中学校区	10 月 26 日	月	市役所 4 階会議室	38 人
4	原野谷中学校区	10 月 28 日	水	市役所 4 階会議室	29 人
5	東中学校区	11 月 19 日	木	市役所 4 階会議室	32 人
6	大須賀中学校	11 月 20 日	金	大須賀支所南館第 1 研修室	51 人
7	栄川中学校区	11 月 24 日	火	市役所 4 階会議室	39 人
8	北中学校区	11 月 26 日	木	市役所 4 階会議室	37 人
9	城東中学校区	11 月 27 日	金	大東支所 3 階会議室	33 人
合計					328 人

◆ライブ配信及び動画配信の視聴者数

中学校区	①ライブ再生回数	令和３年３月１日現在	①＋② 合計
		②動画再生回数	
大浜中学校区	82 回	269 回	351 回
桜が丘中学校区	86 回	403 回	489 回
西中学校区	102 回	263 回	365 回
原野谷中学校	60 回	276 回	336 回
東中学校区	84 回	173 回	257 回
大須賀中学校区	57 回	95 回	152 回
栄川中学校区	75 回	220 回	295 回
北中学校区	69 回	112 回	181 回
城東中学校区	79 回	139 回	218 回

※集会当日のライブ配信と集会後の動画配信の再生回数です。

◆地区集会における意見交換の記録

７ページからは、各中学校区においての意見や質問等を記載した会議録になっています。
この記録は、要点筆記としています。

大浜中学校区（千浜地区、睦浜地区、大坂地区）

質疑・意見等	回 答
◆感染対策について 広域避難所・地域避難場所におけるコロナウイルスの感染対策に関する考えは。	○広域避難所は、一般の方と感染者と分けて避難を求めることが大前提なので、一緒に避難することはない。先日の防災訓練でも2ルートに分けて避難誘導している。避難所においても、3密防止、マスク着用等の対策はしっかりと行っていたきたい。 【市長】 ○令和2年6月に千浜地区において、コロナ対策を踏まえた避難所運営訓練を実施した。まず検温を行い、感染者を別の動線で案内し避難をしてもらった。人との距離をとるので、従来に比べれば収容人数は減る。ただ、適切な資機材を配備すれば、距離をとらなくても過ごせるので、収容人数は、ある程度確保できるようになる。 コロナの状況を受け、とにかく避難所へ行くということではなく、安全な場所があれば、親戚や友人宅に避難することもある。色々な選択肢の1つとして避難所がある。今、考え方が変化してきているので、訓練等いろいろな形でお伝えしたい。 【副市長】
◆中東遠総合医療センターの感染症患者対応について 中東遠総合医療センターの病床数496床の内、感染者用は4床と聞く。もし、コロナの感染者が30人～40人と増加した場合の対応は。	○感染症の重症者受入数は4床。重症でない患者も増加することを想定し、7階に宿泊スペースを確保している。県下の公立病院の中では、コロナウイルスの感染対策に一番力を入れているのは、中東遠総合医療センターであり、可能な限り対応している。軽症者の宿泊治療状況については、浜松のホテルを借り上げている。 重症者だけでなく軽症者を含めた対応については、今後の感染状況を見ながら対応していく。 【市長】
◆静岡空港国際線の状況について 令和2年10月1日から国際線が開港になったとのこと。現在の静岡空港は、何カ国開港になったのか。景気対策はどうなっているのか。	○コロナ禍のため限定ではあるが、国がようやく外国の方の受け入れを許可するようになった。しかし、その様子を見た段階でないと、静岡空港単独で、外国の方を受け入れるという状況には今はないと思う。従来、韓国や中国の方は、掛川に宿泊していただき、たくさんの経済効果をもたらしてくれた。感染対策をしっかりと行っただけで、受け入れを段階的に進めていくことが、経済活性化の面を考えると必要と考える。 【市長】 ○県の事業のため詳細はわからないが、公表された情報によると、国際線は3月から未だ全便欠航である。国内線は再開している。8月の統計となるが、利用者は約1万5,000人で、前年比では8割減となっている。GoToキャンペーンが始

質疑・意見等	回 答
	まったので、徐々に回復している。 【副市長】
◆避難所運営訓練ガイドラインについて 総合防災訓練時に避難所運営マニュアル案を検証したが、避難所運営訓練のガイドラインが出来上がっていない。地区と相談してガイドラインを作ることは良いことだと思うが、専門職である市が作成し、それを地域で運営するといった二段構えがよいと思う。 8月の広報にも掲載されていたが、まず在宅避難、縁故避難、そして、地域の避難所、最後に広域避難所というフローができた。地区としては、地元の避難所運営ガイドラインを作成しないといけないと思うが、行政において、各避難所がベストな状態になるようなガイドラインの作成をお願いしたい。	○避難所のガイドラインについては、まず第一に、家庭の避難計画の作成をお願いしている。ここが出発点。今回も、家庭の避難計画の見直しを全戸をお願いしていく。あわせて、地域の避難計画も作っていただく予定である。 行政が一方的に作成するのではなく、地域の人がいざというときに、どのような行動をとるのか。第一に自分の命を守る、あるいは家族を守ることができるのか。これがないと、行政だけで一方的に作ったとしても、いい計画ができないので、地域、自主防災会、区長、まちづくり協議会が一緒になって、地域の計画を作っていくことが必要だと思う。そういう指示もしている。 掛川は、山、平野、海と市域も広いので、モデルをしっかり整理しなければいけない。地域の皆さんと話し合って作成することが不可欠。地域の皆さんが行政と一体となって計画作りをしていく。スピード感をもって、地域の意見を聞きながら、実のある計画作りに努めていきたい。 【市長】 ○マニュアルについては、行政が一方的に作成することの方が問題視されている。そうではなく、「地域の意見もきちんと聞いた上で、丁寧に作成するように」という声も多かったと聞いている。コロナ禍における避難については、ルートを分けていると説明したが、建物構造上、全て同じ動きになるわけではなく、各避難所によって避難の仕方が違う。色々な工夫が求められると考える。このような状況のため丁寧に進めている。 【副市長】
◆避難準備情報発信について 大雨警報時の避難準備情報、特に、地区が避難所を開設する情報については、市内全域に発信される。南部、北部と2分割した中での情報発信が可能であればお願いしたい。	○警報時の避難情報については、現在、土砂災害等もあるので、地域ごとに情報発信をすることもある。豪雨災害等について地域毎に割り振って、情報発信がどの程度実施できるのか、検討の指示を出し取り組んでいる。 避難情報の発信は、市長の指示のもと、できるだけピンポイントで情報発信するように努めている。避難勧告も地域を区切り発信している。 河川水位については、地域で避難の可否の判断目安になるので、可視化を進めていきたい。 【副市長】

質疑・意見等	回 答
◆新型コロナウイルス感染者の情報発信について 可能であれば、南部、北部のいずれの地域かを知らせていただきたい。	○コロナ感染者の地域情報公開は、市としても議論してきた。しかし、北部、南部と地域がわかれば、結局、感染者の特定をするようになってしまう。以前は、「掛川市」と公表したくない場合は、「西部保健所管内」という取り扱いであったが、県に要望したことから、最近の運用では、在住している「市」までは公表することになった。それ以上は、従前通り公表しなくてもよいことになっている。 この件に関しては、本当に難しい問題。掛川市でも感染者に対しての誹謗中傷や嫌がらせの報告を受けている。このようなことが起こらないよう、感染者を守っていくことは必要だと感じているので、引き続き御理解をいただきたい。 【市長】
◆移住定住について 移住者実績は 124 人とのことだが、どのような方達なのか。	○124 人は、移住相談センターの相談者数である。掛川で農業や仕事がしたいという方の割合が多い。掛川で活躍をしたいという方が主に数値として挙がっている。 【市長】
◆分散の受け皿について 東京一極集中から分散の時代とのこと。現在、防潮堤の工事を実施しているが、南部地域は、津波でマイナス的イメージがある。 この防潮堤工事により、南部地域の受け皿として具体的な方策は考えているのか。	○3. 11 東日本大震災後に防潮堤を整備することになった。また、南部の国道 150 号より南沿いの企業に対し、津波襲来時でも助かるような避難所を設ける等の支援も行ってきた。生産拠点を南部地域から陸域の北部に移転されては困るので、他自治体に先駆け、10 kmの海岸線の整備を進めてきている。完成率は 40%弱だが、できるだけ早く完成を目指したい。 防潮堤の整備は、働く企業の皆さんの生活の場として、安心感を持ってもらうために、市として、かなりの財政投資をしている。 防潮堤が完成してからのビジョンはまだできていない。ただ、昨年来、海岸線の整備ビジョンを作り、具体的にどうあるべきか施策を考えていかなければならないと思っている。10 kmの海岸線を津波が来る心配だけで色々な対策を打つよりも、いかに利活用できるかが重要と思っている。今年度中には、ビジョンができると思っている。 【市長】
◆公共施設マネジメントについて 令和元年 8 月時点で、継続、統合、複合化、減築、廃止、譲渡の 6 つの分類について説明を受けた。コロナの影響で、この 6 つの分類の変更計	○公共施設再配置方針は、昨年 8 月に制定した方向性で現在も進めている。行財政改革審議会等から意見をいただくと同時に、コロナでニューノーマルへの対応があるので、若干遅れてはいるが、50 年の長期計画は、令和元年 8 月に策定したものと、ほとんど変更はない。

質疑・意見等	回 答
画があるのか。	これから各論に入っていくが、各論に入ると色々な御意見も出てくる。統廃合をし、ただ数を減らせばいいというわけではない。施設を新設する場合は、良い施設にしていくべき。作ってよかったという考えのもとに進めていきたい。地域の皆さんとしっかりと議論しながら進めていきたい。 【市長】 ○小学校 22 校のうち、半分の 11 校が単級学級校である。つまり、1 学年に 1 クラスしかないということ。今後、少子高齢化が進むなかで、子どもファーストの考え方が重要となる。未来の子どもたちのことを考えた教育、環境の在り方をしっかり検討して進めていかなければならないと考える。 教育委員会としては、単純に統廃合だけではなく、小中一貫教育も考えなければならない。デジタルの波で大きく変わろうとしているので、遅れをとらないような形で、内容だけではなく施設の環境面も整えていきたい。教育委員会の中では、学校再編については十分検討してきたが、コロナの影響を受け、ゼロベースで再検討している。 1 教室の平米数の基準が変わると、クラス数にも変更が生じるため、そういった面についても再検討している。 2022 年度には小学 5 年生から教科担任制が実施され、大きな改革の一つとなるので、施設の環境面及び教育の内容面と合わせて検討を進めている。 それぞれの地域の特徴を活かしながら、地域の声も聞きながら進めていきたい。 【教育長】
◆多文化共生について 地域で言葉の問題等に苦労している。外国人が孤立しないよう区の行事等と一緒に取り組みたいと思っている。市の広報紙は、多言語対応をしているが、周知をしっかりとしたい。また、防災訓練についても、訓練内容について翻訳がないので、周知させるのが大変である。ポルトガル語、中国語のせめて二カ国語を事前にいただけると参加していただけるのではないかな。	○昨年度から多言語対応として、広報の表紙に 10 カ国語の案内を二次元コードで示している。この件に関しては、もっと周知を心がけたい。日本語は難しいので、例えば、「検温します」は「熱を測ります」など、なるべく優しい言い回しをすることも必要と考えている。 防災面に関しては、一番重要なことと考える。現在、同報無線では、日本語、ポルトガル語、英語で放送しているが、それで十分なのか、アプリでお知らせするか、どうすればきちんと伝わるのか等、周知の面からも研究したい。翻訳機の貸し出しについても検討したい。 【副市長】

質疑・意見等	回 答
◆自治基本条例について 自治基本条例 24 条に、「地区は、市と連携を図りながらまちづくりを総合的に推進するものとする」とあるが、拘束力があるのか。	○自治基本条例を策定するにあたっては、策定の過程から、行政が主体的に条例を作るということではなく、掛川市の自治をどう守り、どう継承していくか、市民の皆さまから制定の意見があった。また、私も自治基本条例制定をmanifestoに掲げた。そういう意味で、市民の皆さん、最終的には議会にも御理解をいただき制定した。 第 24 条については、自治区の皆さんと市が一体となって総合的なまちづくりを進めていこうという内容であるが、強制的かつ罰則を科すという条文ではない。皆で果たしていこうという努力義務だが、皆で一生懸命取り組んでいかなければならないと理解していただきたい。 【市長】
◆露地栽培等の P R について 南部は、露地野菜がたくさんある。お茶とコラボレーションできないのか。また、南部には、野菜、施設園芸、露地ものがあるということをもっと P R して欲しい。	○南部の施設園芸、メロン、いちご、トマトは大産地であるので、改めてブランド力を発揮するように J A と連携して推進しなければならない。J A の役員の方と話をしたところ、南部の施設園芸が全国一という捉え方で、お茶とパラレルで P R をしていくとのことだったので、その方向で進めていた。まだ若干お茶ばかり P R しているように捉えられてしまうため、そうならないようにしていきたい。 パイプラインを含め、南部への基盤整備の財政比重を置いている。また、海岸線のビジョン整備を進めている中で、観光と結びつけるような農業も考えなければならない。しっかり情報発信していきたい。 【市長】
◆リニア問題について 掛川の今後の対応についてお聞きしたい。	○6、7 年前から J R 東海から毎秒 2 トンの水が減るとの情報提供を受けているが、その時から水が減らない対応をしっかりとって欲しいと要望している。 掛川市は、飲料水の 9 割を大井川に頼っている。工業用水も農業用水も大井川に頼っている。リニアができようが他の工作物ができようが、大井川の水は減らさないということを徹底してもらいたいと一貫して申し上げている。併せて、南アルプスの自然環境も守らなければいけない。 基本的には、水を減らさない、水を汚さない、従来と同じように大井川の水をしっかりと供給できるような体制を取っていただきながら、リニアの工事をしてもらわないと困るということを繰り返し申し上げている。 最終的には、河川管理者の許可が必要だが、その許可申請が J R 東海は未申請である。申請が出た段階で各団体に意見

質疑・意見等	回 答
	を求め、その意見を踏まえた上で、許可できるかを判断することになる。その際にも、市としては、水を減らさない、汚さないという主張は一貫していく。大井川の水は命の水だということをしっかり主張していく。 【市長】
◆財政状況について コロナの関係で、来年度は補助金等の減額が予想されるという内容の通知がほとんどである。市の財政は大丈夫か。	○来年の予算編成方針は、約 20 億円カットする予定である。不要不急な事業を廃止、または、翌年度に延期する等精査している。間違いなく今は大変な状況である。知恵と工夫で市民サービスは低下させないようにしている。 防災の関係等、命を守らなければならないものは、できるだけ要望に応えられるよう対応したいが、それでも全体を考慮すると我慢をしてもらうことになる。できるだけ効率的にしていきたい。 皆様の御理解をお願いしたい。 【市長】

桜が丘中学校区（桜木地区、和田岡地区）

質疑・意見等	回 答
◆市の財政状況について 掛川市は新型コロナウイルスに特化した助成等を実施している。このことについて、令和2年度の収支見込はどれくらいか。また、令和3年度の地域に対する助成金等について、具体的にどの助成金は何割くらいカットされる予定なのか。	○今後、新型コロナウイルスの感染が再拡大した場合、更なる財政状況の悪化が予想される。このため、収支見込の正確な数値については、現段階で報告することはできない。次年度の予算編成を行うにあたり、義務的経費を除いた経費は、前年比で20億円減額しないと収支バランスがとれないため、不要不急及び無駄な事業等については廃止するよう方針を示している。しかし、10数年前から必要な事業のみに絞って財政を切り詰めてきたため、減額に大変苦慮している状況である。 地域におかれては、次年度の助成金が減ってしまうのではないかと心配していることと思うが、各区長会、まちづくり協議会については、日頃の活動を評価し、できるだけ援助を続けていくことが大事であると考えている。必要なものについては、可能な限り対応していきたいが、最終的に予算及び税収が確定した段階で方針を伝える。 【市長】
◆公共施設等の見直しについて 地区組織の見直し、公共施設の見直し、学校再編等コロナで見直しがあつたことは理解する。丁寧にやってくれている分野もあるが、一方的な部分もある気がするので危惧している。市長の考えをお聞きしたい。	○市と地域での情報交換が十分でないと感じるのであれば、当然是正の必要がある。行政運営の見直しは、皆さんの意見を聞きながら日々行っていかなければいけないと思っている。 昨年、全地区において説明会を行った再配置計画については、着実に進めていかなければいけないと思っている。再配置計画は、学校の再配置が主だと考えられているが、学校を含め、公共施設を現状の箇所に維持することは、現実的に不可能に近い状況である。掛川市だけでなく、どこの自治体も公共施設マネジメントを始めている。特に、掛川市は面積が広いこともあり、小学校が22校ある。施設を集約する時には、有効に市民サービスが提供できる機能をアップすることを考えながら進めていかなければいけない。 各論については、一方的に行政が方針を示すのではなく、地域との意見交換が不可欠である。地域の皆さんの希望を全て叶えるのは難しいが、可能な限り議論をして理解を深めていくことが必要である。決して行政が一方的に決めることはない。 御指摘のあつた件については、反省しながら対応していきたい。 【市長】

質疑・意見等	回 答
◆家代の里緑地売却問題について ①今どうなっているのか疑問。この件は、静岡県に1年前から指摘されていながら、掛川市の対応ができていなかった。コンプライアンスが職員に徹底されていないことが念頭にある。 不動産業者から2億6千万円と高額な損害賠償が請求され、訴訟になったが、今後の対応を市長としてどう考えているのか。また、裁判で職員に過失が認められた場合に、職員に対して、どういう形で対応していくのか。 ②約600万円の弁護士費用を補正するが、裁判の状況を市民にしっかりと情報提供していただきたい。 区民は税金が使われるのではないかと、ということを一番心配している。コロナの支援金のこともあり、税収が減り、市民税が上がるのではないかと心配している。	①市民の皆様に御迷惑、御心配をおかけしているこの件に関しては、市としてしっかりとした対応をしていかなければいけないと思っている。現在の状況は、裁判になっているので詳細は申し上げにくい。2億円の損害賠償については、市としてこの請求を受け入れることは到底できない。 行政財産である緑地を誤って売却したので、それに関しては不動産業者から返却していただき、買い上げ金については返金する。それに対する損害賠償の金額は裁判で示してもらう。 請求されている2億円とは、宅地造成に要した金額である。市の庁議等で認めたことではない。この部分については、しっかりと裁判で主張していかななくてはいけないと思っている。売却した1千万円とそれに対する賠償金については、結果を見て、職員個々に大きな過失があったのであれば、求償権の行使は当然である。現在は係争中のため、詳細を伝えることはできないが、裁判では市の考えをしっかりと主張していきたい。 【市長】 ②情報提供はしっかりと行っていくつもりでいるが、係争中のため、詳細まで伝えることができないことは御承知いただきたい。また、裁判に係る弁護士費用については、アッパーのものを債務負担で起こしたため、決して600万円満額かかっているわけではない。しかし、裁判が長引き色々なことが進展したときに、即時に対応できるような取り組みをしていかなければいけないため、かなり上限を増やし、議会にもお願いしたということを御理解いただきたい。 【市長】
◆河川管理について 高齢化により草刈り等による河川管理が大変になってきている。草刈りを機械で自動管理する仕組みを検討してほしい。また、県管理の河川も防災面や野生動物の面でも管理強化の依頼をお願いしたい。	○河川の草刈りについては、市だけの問題ではない。 太田川原野谷川周辺の磐田市、袋井市、掛川市、森町の3市1町で、河川の災害を含めて対応していく太田川原谷川治水水防組合が組織されている。組合から、2級河川については、県が草刈りを含めて管理をしていただきたい旨を改めて袋井土木事務所の所長をお願いをした。 市の管理河川についても、これまでかなりの部分の管理を地元の皆さんをお願いしてきている。ただ、危険な場所、草刈りができないような場所、また、大きな樹木がある所については、可能な限り市が対応するようにしている。

質疑・意見等	回 答
	草刈りを含め、河川の問題については、災害にも影響する心配もあるので、可能な限り河川の循環能力が発揮できるよう樹木等を除去していく取り組みを進めなければいけないと思っている。危険な箇所については行政が行い、それ以外のところは協働のまちづくりの一環として地域が協力して欲しい。 ただ、御指摘のあったように高齢者世帯が増加傾向にあることを考えると、なかなか難しい問題なので、合理化の仕組みを改めて考えていきたい。 【市長】 ○河川の災害の危機意識が高まっていると思うが、国でも流域治水や河川は、国や県等の自治体がハード整備をすればいいということではなく、地域皆で防災のことは考え、場合によっては、溢れた時の貯水機能を含めて皆で考えていこうということが主流になりつつある。 草刈り等の省略化や合理化は当然考えていかなければいけないが、河川防災については、行政だけでもない、住民だけでもない、みんなで取り組んでいく総力戦だと思っているので、引き続き御協力をお願いしたい。 【副市長】
◆地域活動について 今年度は、コロナの影響で行事は全て中止とした。子どものためだけに行事を開催するのではなく、大人が楽しんでいるところを子どもたちに見せたい。それが未来への希望につながっていくと思っている。しかし、来年度開催は悩ましいところである。 掛川市は健康長寿日本一を目指しているが、心や命の尊さの取り組み、自分にできることを問いかけて実行することが大事だと思う。それが報徳の心である。 地域活動、行事開催について、市で考えていることがあれば教えてほしい。	○地域活動もほとんどが中止や延期となり、自粛が続いている。コロナ禍において、人々の行動を制限している状態のことを「コロナ・ピューリタニズム」と呼ぶ学者がいるが、この状況は人間の生きていく力を削いでしまうといわれている。 3密を含めて様々な対策をしながら、今後は色々な行事を少しずつ開催すれば良いと思っている。地域社会も活発な活動をしていかなければならない。 行政が地域活動の実施に対して指示することは難しいが、地域の地区まちづくり協議会、又は区長会の皆さんが「こういった行事をやろう」と実行していただければ、行政も応援していく。今の状況が続くのは良くないと思っている。 来年度の行事もできるだけ前に進めるよう希望は持っているが、茶エンナーレはこういった時期だからこそ、来年度は開催する方向で先日実行委員会を開き、内部調整を進めている。元気な姿を大人が見せれば、子どもも元気になる要因の一つだと思っているので、しっかりとした考えのもと、できるだけ元気が出るように来年度予算の調整作業をしている。 【市長】

質疑・意見等	回 答
◆イノシシ駆除について 猟友会だけでなく自治会でも駆除の活動をしているが、駆除に対する方針・情報が伝わってこない。情報が伝わるよう猟友会に対し、市でフォローをお願いしたい。できれば、情報は書面でお願いしたい。	○掛川北部はイノシシが減少傾向にあるが、南部は増加傾向である。イノシシに対して、状況を変えていくことが必要だと思っている。市は猟友会に委託すると、委託先にすべてやってもらうという傾向が強いが、責任は市にある。情報がしっかり伝わるよう猟友会に話をしたい。猟友会も大変な仕事なので、しっかり話し合いをしながら進めなければいけない。 イノシシの処分について、一時焼却する所がなく、御迷惑をおかけしていたが、その対応ができるようになったということで、対応措置を進めている。ただ、一度にたくさんのイノシシが出没した場合の処理は、地元の方の協力が不可欠である。 【市長】
◆河川の草刈りについて 河川の草刈りで難儀している。垂木川左岸 200mの河川草刈りを行っているが、傾斜がきつくケガをする恐れがある。ゴルフ場等で使用している自走式の草刈り機を市で借用できるようお願いしてはどうか。	○詳細については勉強して、効率化できるようなものがあれば活用していきたい。 【副市長】

西中学校区（掛川第三地区、掛川第四地区、掛川第五地区、西南郷地区、曾我地区）

質疑・意見等	回 答
◆G I G Aスクール構想について ①小中学校の児童生徒へタブレット端末を1人1台配布するとのことだが、機器の進歩に合わせ、ある程度の期間で端末の更新が必要と思われるが、いかがか。 ②なるべく他の市町に負けないよう交換してほしい。	①メンテナンス込みでも最長6年ほどで入れ替えが必要になる見込みである。掛川市単独で予算を賄うことは難しいので、国の動向にあわせて対応していく予定である。 【教育長】 ②掛川市は他市に先駆けてタブレット端末の導入を行っている。教師にも扱いに慣れてもらうと同時に、区長にもタブレット端末を配布していくため、地元でも取扱いに習熟してもらいたいと考えている。 【市長】
◆P C R検査について 検査の実施から結果発表までをもっと早くしてほしい。	○P C R検体採取センターにてドライブスルー形式で対応することで、安全性を高めつつ時間短縮を図っている。掛川市では開業医による判断で、P C R検体採取センターへの案内を行っている。場所は公にしていない。約160件検査したが、全員陰性だった。 検査の最終チェックは、県保健所の管轄となっているが、検査だけは保健所経由ではなく、早くできるようになっている。また、より簡便な唾液検査を医師会で現在検討している。不安感を取り除くために、早く対応していきたい。 【市長】 ○P C R検体採取センターの設置により、従来の保健所に比べはるかに検査しやすくなったが、全員が無条件で検査を受けられるわけではない。出張等をする人が、陰性であるという結果（証明）が欲しいと相談するケースもあるが、そういった対応は難しい。唾液検査であれば、医師の感染リスクと患者の負担が減るが、精度が下がる危険性がある。 【副市長】
◆会議開催について コロナの関係で、従来どおりの会合を開催することができないため、回覧版に頼らざるを得ないが、全世帯員に情報が十分に伝わっていないケースが散見される。冬場の会合について、換気の問題もあるなか、	○相談窓口については検討する。近いうちに回覧等もデジタル化されていくのでないか。 【市長】 ○回覧物や防災情報のデジタル化を検討している。広報については、二次元コードを読み込むことで電子書籍として閲覧できる。また、市のホームページをリニューアルし、広報かけがわへのアクセスも容易になった。L I N Eの掛川市公式アカウントも立ち上げる。庁内でもペーパーレス、各種情報の

質疑・意見等	回 答
どう対応すれば良いのか相談できる窓口がほしい。	電子化に取り組んでいる。 【副市長】
◆公園整備、流域治水について ①未だに倉真川の未整備箇所が多いため、内水氾濫の対策の進捗状況を伺いたい。 倉真川へ流れ込む排水路は、豪雨時はオーバーフローして浸水被害を起こしている。とりわけ、昨年度は、県道原里大池線の冠水により通行困難となる事例が2回発生している。昨年、遊水池機能強化を市長に直訴している。特に排水路の内水氾濫対策を含んだコンサルへの委託調査費の内訳について伺いたい。 区としては倉真川の抜本的な改修が望ましいが、実施は困難であることが予想されるため、遊水池機能強化を改めてお願いしたい。 ②区画整理事業から15年経過したが、極楽公園と南公園が未整備であるため、進捗状況を伺いたい。また、南公園に防災機能を持たせたいので、最低限トイレだけでも整備して欲しい。 ③内水氾濫対策について、計画や進捗状況を市民の見える形で進めてもらいたい。	①担当セクションに詳細を聞いて、後日回答する。予算不足のため実施できないという回答だけでなく、少しでも対応できる部分がないか、再度検討して回答する。委託調査費の内訳についても担当課から現状を聞いてから回答する。 内水氾濫については、既に陳情要請をいただいております、色々議論している。遊水池をつくり避難する時間を稼ぐという方針でいる。流域治水について、国や県でも、堤防強化だけでは対応しきれないとの見解であり、いろいろな所で遊水池を作る必要がある。特に、国の対応策の中では住む場所を変えてもらう（集団移転する）ことも考えている。いずれにしても、地域全体で考えることが重要だと考える。 倉真川の決壊を特に懸念しており、今の雨の降り方だと想定外の事態が起こりかねないため、皆で助け合って対応するようお願いしたい。 【市長】 ②公園整備については詳細がわからないため、後日報告する。 【市長】 ○公園について、現状は駐車場として利用されており、直近で大きく整備する予定は無い。土地開発公社にも同様の問い合わせが来ているため、そちらから回答する。 【副市長】 ③担当部長含めて地域に赴いて、コロナ対策をした上で、説明する機会をつくりたい。 【市長】 ○総合治水対策として市内全域を対象として、浸水実績を正確に調査し方針を策定する予定である。遊水池や農業用ため池の活用を検討していく。 【副市長】
◆東京一極集中から分散の時代について 掛川市が分散の受け皿となる具	○ポストコロナでどう進めるかのビジョンを再検討中で具体的なものはまだないが、今年度末までに発表したいと考えている。各種産業の企業誘致も検討中である。生活の価値観も

質疑・意見等	回 答
体的な施策があれば伺いたい。	変わると言われているが、ドラスティックな環境変化が市民にとってマイナスになってはいけない。少子化が大きな課題となっている中、待機児童がゼロになるよう保育環境整備に力を入れている。都会の方に住んでいただけるような施策展開をしている。掛川市の生活や教育がガラリと変わることに対応したビジョンを検討していきたい。 【市長】
◆令和3年度の予算について ①令和2年度は、コロナ対策の予算を当初組んでいなかったため補正で対応されたと思うが、令和3年度当初予算は、令和2年度の補正を踏襲して編成するのか。 ②各種補助金がカットされると、自治区での予算にも影響が出るため、早急に情報提供して欲しい。	○今まで8回補正してきているなか、国は手厚い支援・対応してくれているが、市の一般財源もかなりつぎ込んでいる。既決予算の見直しに伴い8億円減額補正で対応した。減額の主たるものとして、はしご付消防車の購入費と和田岡古墳群管理費を皆減した。通常の各種事業費も2億円カットした。 今後については想定できかねるが、感染対策と事業者支援については徹底する必要がある、国の制度だけでは不十分な場合は、市費を投入して対策を行う必要があると考えている。県内の他自治体も当初予算編成には頭を悩ませており、事業の統廃合が不可欠であると思われる。 【市長】 ②区長会連合会、地区まちづくり協議会の事業経費の大幅な削減はないようにしていきたいと考えているが、市全体として厳しい状況であるため、多少の減額は御理解いただきたい。 【市長】
◆河川改修について ①河川改修の進捗状況を区長会連合会や広報を通じて、年1回は報告をして欲しい。 ②曾我地区は、過去の経験から河川改修についてシビアになっている。多数の河川が合流している逆川の改修について、現在3カ所ほど工事を実施している。さらに氾濫防止対策を県へ強く働きかけ、安心して生	①可能な限り情報共有を指示しているが、未だ不十分であるとの声は聞いている。コロナの影響で情報共有の場が限られているが、年1回くらいは職員の派遣等も視野に入れて機会を設けていきたい。業務の作成：伝達：検証に関して、労力の配分を8：1：1から3：6：1に変えて、「伝える」ことを重視していきたい。要望があれば、いつでも市の担当から説明をするというスタンスでいる。 【市長】 ②磐田市・袋井市・掛川市・森町で組合を立ち上げて、治水対策や訓練等に取り組んできている中で、毎年周辺河川も含めた改修要望を出してきている。また、担当部課長が年数回パトロールしてはいるが、財源的に厳しい状況なので、県の財源に頼るしかない。 近年は、千年に一度の規模の大災害レベルの浸水想定域を

質疑・意見等	回 答
活できる基盤を作っていただきたいため、市の協力をお願いしたい。	考えるようになってきている。そうなると現実的に、ハード面だけでの対応には限界がある。とはいえ、通常の降雨量でも心配なところについては、常に国や県に要望をあげていくため、報告をお願いしたい。 【市長】
◆学校再編について 曾我小学校は約 180 人いるが、噂で統合されるのではないかと聞く。 曾我地区では今後、高御所・梅橋・平野で宅地造成が行われ、併せて掛川駅梅橋線が令和 7 年に開通予定だが、子どもの数が急増するわけではない。 現時点で噂に関して、差し支えない範囲で伺いたい。	○昨年の地区集会で学校再配置の方針案を示している。現在、市内 22 校の小学校があり、うち 11 校が単級学級校である。それが、令和 7 年では 13 校になる予定である。宅地造成の増加、子供の数に合わせた再編を検討してはいるが、学校側も 30 人学級や教科担任制などの対応も踏まえる必要がある。来年度以降、全体を見て説明したい。 いろいろな噂があるようだが、現段階で答えられるのはこの程度である。教育委員会として考えているのが、小中一体の学校づくりが全国的に広まっているので、そのあたりを検討していきたい。 【教育長】

原野谷中学校区（原田地区、原谷地区）

質疑・意見等	回 答
◆小中一貫校について ①令和２年３月の未来検討委員会では、今年度１０月に最終計画を示すとのことだったが、コロナで頓挫してしまい非常に心配している。 原野谷地域は、過疎化・少子化が進んでいる。今後を考えると小中一貫という大きい枠で、子ども達がお互いに切磋琢磨して学ぶことは非常に大切なことだと思うので、ぜひ小中一貫校を推進して欲しい。 コロナという予期せぬ出来事があったが、原谷地区・原田地区共に新しい学校に期待している。コロナで計画延期はやむを得ないが、全力を挙げてよい教育が行われることを期待したい。 そこで、この計画の状況を伺う。	①小中一貫校については、平成２９年１２月から新たな学園づくり地域検討委員会を立ち上げ、１年間地元の方々と検討してきた。新たに学校を建設するには、何十億円もの財源が必要になるので、綿密な計画・構想をしっかりと練らなければならない。 教育委員会としては、新たな学園づくり地域検討委員会の提言を受け、翌年から各担当部署と約１年かけて１０月発表に向け研究・分析をしてきた。しかし、国で１学級３０人に向けた動きや、２年後には英語、理科、算数に教科担任制を導入していく動きがあるので、教員の配置も課題となる。もし、３０人学級となった場合、施設を増やさなければいけない可能性もある。このことから、原野谷に限らず全校の計画を見直しせざるを得ない状況となっている。 教育委員会としては、原野谷学園、城東学園と小中一貫校について調査・研究してきた経緯があるので、ゼロからという訳にはいかない。国の動向やコロナ収束時の状況を見据えながら判断したい。 人づくりとして教育委員会では、しっかりとした構想を持っている。併せて、市は行政全体として、公共施設マネジメントの総合計画があるので、その計画との整合性も必要である。それを踏まえ、現在、全庁的に協議をしているところである。年度内にある程度の計画ができれば、次のステップとして、原野谷学園に限らず他の学園も小中一貫教育について、どう進めていくのかを公表できるのではないかと考えている。 来年度、地域の皆さまに状況や今後の計画を説明できると思っている。 【教育長】 ○原野谷地域、城東地域については、モデル校として地域の方に入ってもらって十分検討してきた話である。特に原野谷地域の皆さんは賛同されているので、出来るだけ早く進めたい。原野谷地域と城東地域は、実施をお約束したのと同じような受け止め方をされていると思っている。課題はあるが、それを取り除く、あるいは、適合する対策を打ち出して、一体型の小中一貫校を進めていきたい。 モデル事業で行った姿が地域に見えないと、地域は不安や心配が出てくると思うので、特に進んでいる原野谷地域につ

質疑・意見等	回 答
②とても心強い。30 人学級も理解する。コロナのピンチが、チャンスに変わったと思っている。 各論になると 30 人学級が各学校に影響が及ぼすことは理解する。それによる学区の再編、校舎の増築の大変さも理解する。しかし、夢のある学校、これからの学校、子供達の学校を考えると、小中一貫校をぜひ強力に進めていただきたい。 学区の弾力化は法的に認められているが、弾力化により他の学校に	いては、できるだけ早くモデル地区として実施していくことが、掛川市全体の小中一貫教育となっていく。 しかし、必ず一貫校ばかりを想定しているわけではない。皆さんの期待に答えられるような努力をしていかなければいけないと思っている。 コロナ禍という状況を御理解いただき、今後、モデル校として地元の理解をいただいたので、それを尊重しながら対応したい。 いつまでと期限は申し上げられないが、できるだけ早く期待に答えたい。 【市長】 ○2つの学園に絞って研究してきた。原野谷学園は地元の御理解をいただいているので、先に進めることは可能と思うが、今後、場所等の問題が出てくることも予想される。全体の中での学区を考えている。現在の9中校区の数は変更させないようにしていきたい。ただ、30 人学級が本格実施になった際、対応しきれない学校に関しては、新たに校舎を建設するか学区を変えて、子どもの数を分散させるということもあり得る。そのことも踏まえ、現在検討しているところである。 学校の環境が最終的に整えば、子どもにとって小中一貫教育が一番学びやすい環境になると思う。社会を生き抜く子ども達の育成、これまでの掛川市の進めてきた教育の中でも先端の教育ができる状況になるのではないかな。 現在、一番進んでいるのは、原野谷学園なので、モデル的に1つ進めていきたい。 【教育長】

質疑・意見等	回 答
影響を及ぼすかもしれない。しかし、良い教育をすれば、周りから集まってくる。時代の流れに沿った新しい考え方の教育、新しいスタイルの教育は非常に求められるものだと思っている。 今までは学区の選択の予定はなかったが、選択は社会のキーワードになってくると思う。そこも考慮しながら、なるべく早く実現していただきたい。	
◆未来を見据えた取り組みについて 飲食店や宿泊施設は、コロナの影響で大変な状況である。コロナで減速しないよう「住みやすいまちづくり」をぜひお願いしたい。 SDGｓについても財政状況が厳しいが、減速することがないように推進していただきたい。公共施設再配置計画も、ぜひ進めて欲しい。 広域避難所もコロナを踏まえて運営しなければいけないと思った。マニュアルもしっかり整備していただきたい。	○持続発展可能なまちづくりは、大きな施策の中の柱である。 住みやすさランキングでは、県内2位の評価をいただいた。SDGｓを踏まえた未来都市の構想を内閣府に提案し、「SDGｓ未来都市」に今年度掛川市が認定された。SDGｓを踏まえた行政運営をしているところに認定しているので、SDGｓを推進していくことが、安心・安全で、住みやすい掛川市になっていく。このような計画をさらに踏み込んで策定していきたい。 今年度から、見直した総合計画を推進することになっていたが、新型コロナウイルスの影響から、ウィズコロナ、アフターコロナ、ポストコロナをしっかりと踏まえたまちづくりを進めなければいけないということで、総合計画の再度見直しを進めている。コロナの状況を考えると、日常生活も価値観も変わるのではないかとというくらい大幅に転換してきている。それを踏まえた上で、新たに計画を進めている。なかなか見えにくいところもあるが、将来の子ども達にとって住みやすい掛川市にしていきたい。 広域避難所の整備もコロナの環境を踏まえ、パーティションを導入する等何度も補正対応している。コロナの感染を防ぐこと、掛川市の中小企業を含めた経済を回していく、この両立は、国もそうだが、掛川市行政にとっても推進していくことが課題。予算に限りがあるため、事業の統廃合等知恵と工夫を図りながら、ウィズコロナ、アフターコロナ、ポストコロナに合わせた事業展開に取り組みたい。 【市長】

質疑・意見等	回 答
◆地域組織について ①地区まちづくり協議会連合会と区長会連合会がある。スムーズにしている所とそうでないところがある。区長会長とまち協会長を1つにしたいというニュアンスもある。本当の「地区まちづくり協議会」の意味を説明して欲しい。 ②区長会、地区まちづくり協議会共に、なり手がいない。ウーマンパワーが必要と感じる。男女共同参画を推進していると思うので、ぜひ市で音頭をとって欲しい。 私たちの地区は3役の中に必ず女性1人を置くようにしている。女性が社会に積極的に参加できるようなまちづくりを進めていただければよいと思う。	①地区まちづくり協議会の果たす役割は、小中一貫教育のような大きな地域の課題を、皆で解決に向けて取り組んでいくものだと思っている。条例にもうたっているので、こういう形で推進していく。地区によっては、地区まちづくり協議会が十分理解されていないのが現状である。 区長会は、行政でお願いすることをやっていただく。また、区長は、区の課題・要望等をあげていただく。地区まちづくり協議会と区長会の二つは並列ではなく、地区まちづくり協議会が大きなくりの中で色々な課題を解決していく。地区まちづくり協議会と区長会のどちらがトップになるのかという話になると結論は出ない。 考え方としては、大きなくりの中で地域の課題を解決していくことについては、現時点においては、地区まちづくり協議会のほうが、ふさわしいと思っている。組織のあり方については、地域できちんとどうあるべきか議論していただきたい。 課題解決を皆で行う際、地区まちづくり協議会と区長会のどちらの役割がいいのかという観点で議論をしていただければと思う。 【市長】 ②4年前、男女共同参画推進条例を改正し、審議会の人数を男女同数とした。このような条例改正をした自治体は今のところないと思っている。実績としては、女性の参画率が県内一で40%である。50%にすると同時に、地区まちづくり協議会や区長会役員が男女イーブンになるよう努力したい。 そうなった場合は、会議時間を女性が参画しやすい時間帯にする等の工夫が必要と考える。いずれにせよ、男女同数が参画し、それぞれの意見を述べていただくことが、まちづくりにとって大変重要と考える。 今後も女性が参画できる条件整備、体制整備に努めていきたい。 【市長】
◆移住定住について 東京一極集中から掛川へ分散という形で、移住定住の促進を行っているとのことだが、本日の新聞に、「掛川市はSNSの利用が少ない」	○現在、市民から意見を聞く研究会を立ち上げている。移住定住をされた方達から意見をお聞きし、これからの行政運営、総合計画を策定していく上での参考にさせていただく。 アンケート結果には、先ほどの御意見の他に、まちなかに賑わいがないとの意見もあった。真摯に意見を受け止め、ど

質疑・意見等	回 答
「ごみ袋の価格が都市と比較し高い」と移住者のアンケート結果が載っていた。これを受け、どうお考えか。	う改善していくか。少し時間がかかるが検討していきたい。 【市長】 ○近いうちにホームページをリニューアルする予定である。それに合わせてSNSについても、さらに活用方法を考えている。 【副市長】
◆区の再編について ①少子高齢化に伴い、戸数減少が著しく、区としての運営が非常に難しくなっている。市として、区の再編の対策は考えているのか。 ②区からの要請を待って再編していくのか。市から再編について進めないのか。	①おっしゃった現状は、市内各地で出てきている問題である。 例えば、大須賀区域では、区の世帯数が1ケタの所も出てきている。区が申請すれば、再編の実施が可能である。再編については、全市的な検討に値すると思っている。 【市長】 ②必要性があれば世帯数や地域性等を勘案し、区長会で協議をしながら、ある意味リードしていくことも必要になってくると思っている。 【市長】
◆女性参画について ①女性参画で男女同人数を目指しているとのことだったが、同人数と言わなくても、もっと女性の人数が増えれば発言もしやすいのではないかと。ただ、男性よりも女性の方が身軽ではないので、そこも考慮したうえで参加しやすい工夫をいただければよいと思う。 ②今日は参加してとても良かった。	①女性と若者の参加を望んでいるが、なかなか困難とのことで、若い方の意見を聞くための勉強会・研究会を立ち上げている。若者・女性が参加できる条件、体制は工夫する必要がある。 この地区集会も女性の参加率が減ってきている。参加しやすい開催方法・開催形態を検討したい。 【市長】 ②こういう輪が広がるよう我々も努力していきたい。 【市長】

東中学校区（掛川第一地区、掛川第二地区、南郷地区、上内田地区、西山口地区）

質疑・意見等	回 答
◆広域避難所について 市は、コロナウイルスの感染を契機に、広域避難所へパーティションや簡易ベッドの供給準備等、改善に向けて積極的に取り組んでいる。 自主防災会においても、防災資機材の今後の購入計画を検討するにあたり、市として今後2、3年の広域避難所への防災資機材等の中期導入計画があれば参考にさせていただきたい。	○避難所の新たな取り組み計画については、ポストコロナで見直している。11月補正でも対応していくつもりである。ポストコロナ、ウィズコロナの対応を含めた避難所にしていく。 【市長】 ○コロナ禍における広域避難所運営訓練については、各地区において手探りでやっているとと思っている。入り口で検温をし、感染者と導線を分けて案内したり、避難所でソーシャルディスタンスを保ったりと、環境を整えられるよう考慮しながら地域ごとのやり方でやっているとやっている。 体育館や避難所の中にテント、パーティション、段ボールベッド、間仕切り等を配備していくということで補正予算を組み、順次配備している。5カ年で配備していく計画である。 資機材を調達しても収容する倉庫がないことが、課題になっている。 【副市長】
◆河合弥八資料館について 郷土の偉人である河合弥八氏の記念館を南郷地域生涯学習センターとともに設立してから8年が経過した。しかし、同記念館への来館者は年々減ってきている。認知度が低いということで小冊子を作製した。現在、子ども向けに紙芝居の制作に取り込んでいる。 離れがあるが、現在は掛川市の資料保管庫としてあるだけで地元が利用できない。現在、市に使用できるようお願いしているが、建物を活用するには耐震補強計画が必要である。環境整備の交付金が廃止されると聞いているため、財源確保に大変苦慮している。市の建物でもあるので耐震工事費については、ぜひ支援をお願いしたい。	○河合弥八記念館については、PR不足であると感じている。記念館の完成当時の東京大学名誉教授が、河合氏は大変素晴らしい方であるとおっしゃっていた。また、栃木県へ行った時に何人かの市長と足尾銅山の話をして、その文のやりとりを河合家がしていて、掛川からは素晴らしい人が出られていると、お褒めの言葉をいただいたこともあるので、もう少し検証していく。 耐震化については、色々な施設の耐震化を進めなくては行けない。素晴らしい記念館については、歴史を大切にしたい。掛川市の方針もあるので大切にしていきたい。 【市長】 ○京都大学の教授が同氏のことを調べており、研究会に出ていると聞いている。その筋の方からは大変注目を浴びている。広まるように市としても考えていきたい。改修については改めて回答したい。 【副市長】

質疑・意見等	回 答
◆通学路にある踏切整備について J R 東海道線の上張の踏切について、北側に子どもたちの滞留場所が少ないことが課題である。数年前から危険であると要望書を提出し、土木事務所や市に入ってもらい、解決に取り組んできたが、J R との話が進んでおらず、こう着状態にある。 過去には死亡事故も発生しており非常に危険であるため、今後、市にも御尽力いただき、1 日も早く解決に向けて取り組んでほしい。 まずは、現在どうなっているのか情報提供をお願いしたい。	○5～6 年前、少し広くしたと思うが、それ以降、どのようなアクションをしたかは把握していない。以前から危ないと感じていたことから、ポールを立ててもらった。 改めて袋井土木事務所にしっかり確認する。できるだけ対応できるようにしたい。すぐに要望書を作ってくれば、早急に対応する。 【市長】 ○上張踏切の歩道設置に関しては、現在、静岡県が県単公安事業として継続的に実施しており、工事実施に向け J R との最終協議をしているところである。協議が整い次第、現場着手の予定となっている。 さらなる要望の必要の有無については調整していきたい。 【基盤整備課】
◆新型コロナウイルス感染症に伴う支援について 新型コロナウイルスに関する個人向けや企業向けの給付金の効果について教えてほしい。また、失業者の働き先があるのか。支援の継続を考えているのか。	○コロナに対する支援策については、国が主導的にやっている。補完する形で掛川市が取り組んでいる。G o T o キャンペーンの情報は、基礎自治体に流れてこないが、掛川市の飲食店について、景気は回復傾向にある。また、つま恋やグランドホテル等大きな宿泊施設についても大分回復してきている。色々な施策が有効に機能しつつあると思う。 雇用の関係については、市としての状況をつかみきれていない。有効求人倍率では、掛川市が一番悪い時で 5 % の状況にあった。少しずつ回復してきていると聞いているが、まだ十分に回復しきれていない。 スーパーなどの大型商店については定額給付金、また、プレミアム付商品券により回復の兆しが見えている。前年より売り上げが伸びているところもあると聞いている。中小企業等が大変な状況にあるが、飲食店も含め、そういったところで消費してもらえるようしっかり取り組んでいく。効果の具体的な数字は伝えられないが、後で調べて報告したい。国や県が調査しているので少し時間をいただきたい。 【市長】 ○雇用への影響については、失業、休業、派遣切りがかなり出ているように思う。住居確保給付金は、新型コロナウイルスによる休業の影響で、失業等により家賃が払えないということで申請にみえられる。半数は外国人である。予算が不足し

質疑・意見等	回 答
	てきたが、増額補正で対応している。近年掛川市は、人口が微増を続けている。要因は外国人の流入によるものである。日本人については少子化の影響もあって少しずつ減っているが、雇用の場があったということで微増が続いていた。しかし、新型コロナウイルスの影響により、外国人を雇う企業がなくなったため人口が微減している。業種によっては好調になっている業種もあるが、多くはない。ほとんどは悪影響を受けている。 【副市長】
◆防災関係について 中央地区で100トン水槽があるのは塩町と新地川公園の2か所のみである。まちなかに100トン水槽をもう一つ整備してほしい。 また、掛川西高校の避難期間の延長や帰宅困難者もいるので、教室の解放をしてほしい。	○100トン水槽については検討していく。 【市長】 ○避難所に行かなくても安全な場所がある人(自宅、親戚宅等)があれば避難所にわざわざ行かなくても安全な場所にいてくればよいというふうに推奨している。今は考え方が変わってきている。 資機材のパーティション等の配備が完了すれば、2メートル距離を取らなくても安全性が担保できるので、これまでと同じ人数が収容できると考えている。 高校を活用しているところについては、県教育委員会を通さないといけないが、話は順次つけている。再度、教室利用等を含めて話をしていきたい。 【副市長】
◆非常招集訓練について ここ3年ほど非常招集訓練に消防車はサイレンを鳴らしてこない。理由を聞いたところ、警察の許可がおりないとのこと。緊急走行も常に訓練をしていないと緊急時の交差点の進入が怖い。緊急走行の訓練もすべき。	○サイレンについては、警察から指導があって鳴らさないのかわからない。詳細を掴んで対応する。 防災訓練は、実態とあった訓練をするのは当然である。そういう対応も検討していく。 【市長】
◆逆川の整備について 西山口地区には、逆川が流れている。河川の自然景観を次世代に繋ぐために、第2の緑の精神回廊を整備して欲しい。馬喰橋から川に降りることが出来るので、カワセミや水生生物が観察できるようにしてほしい。	○子どもたちが川を危険と認識して接するのではなく、川を楽しむ、周辺の植物を愛でるような環境をつくることが重要だと思う。市でも検討していく。西山口地区だけではなく色々な地域で検討してほしい。 ナショナルトラスト制度については、県内にも何カ所か進んでいる所がある。これからそういった活動になるような足掛かりとして組織を立ち上げることを考えているのならば、行政としてしっかり考え、支援していきたい。

質疑・意見等	回 答
市民公園、自然公園、ナショナルトラスト制度という形で運用していたら活用がうまくいくのではないか。同制度を、まちづくり条例に取り入れては。	水辺空間が必要である。将来の子どもたちのためにこういった取り組みが大切だと思っている。 【市長】 ○面白い構想である。市の関係者と何度も話し合いをして、他にもできることを考えながら話していただければと思う。 【副市長】
◆多文化共生について 言葉の違いがあるので、ゴミ出しについて、外国人住民にうまく指導ができない。 外国人との共生について、地域で取り組んでいるところ等、先進事例があれば教えてほしい。	○今、多文化共生の見直しを行っている。市内で外国人と上手に交流できているところは、大東の三俣地区である。 考え方として、外国人のリーダーを何人か選び、その人たちが外国人に情報を伝えるというシステムを構築した。防災については、防災訓練に参加してくれた。 永住資格のある外国人や帰化する方にリーダーとして活躍してもらった。また、そういった方が地区の役員の中に入ってもらい、ゴミ出し等の情報共有をした。大東は企業が多く、外国人も多く生活しているため、そういった取り組みをしている。 地域コミュニティのルールを伝えていくことは行政の仕事のひとつである。まち協、区長さんと一緒になって進めていかなくてはいけない。 【市長】 ○ゴミ出しを含めて、コミュニケーションに苦勞する、うまく伝えられないというケースが多くある。簡単な通知文は、翻訳機を使って作れる時代になってきている。翻訳機の操作方法等は、市で調べたい。スムーズにいくように支援していきたい。 今年度の焼却所の緊急事態宣言を出した際には、多言語を市で用意した。「広報かけがわ」も10カ国で訳しているので、そういった技術を活かせるよう研究していきたい。 【副市長】

大須賀中学校区（大須賀第一地区、大須賀第二地区、大須賀第三地区、大淵地区）

質疑・意見等	回 答
◆台風時等の避難場所について 9月6日の台風10号時、特別警報が発令した。九州地方では500の避難所が満員になり、ホテルや立体駐車場を避難所として開放したが、そこも直ぐにいっぱいになったという報道があった。 大須賀地域は両方ともないが、車両の水没も防ぎたいため高台の避難所がほしい。大災害が想定される時には、町民グラウンドや横須賀高校グラウンドなどに避難できるよう市で解放してもらいたい。 他にも企業撤退後の空き地を高台の避難所として利用してはどうか。	○最近の豪雨災害については想定外が多いことと、コロナの影響から対応を変えている。車での避難も増えてきている。初めから公園や運動場も開放すると、真っ先に人が集中してしまう恐れがある。計画的に進めたいが、現在検討中のため決定後に報告させていただく。いずれにしても家庭や地域の避難計画をしっかりと定めておくようにしていただきたい。 【市長】 ○公共施設や空き地等は、物資の搬入や緊急車両が入る可能性もあるため検討したい。必ずしも避難所に行かなければいけないというわけではなく、安全な場所であれば親戚や知人宅に避難するのもいい。 【副市長】
◆災害アプリについて 掛川市でヒナパスと避難所の受け入れ状況を連動させ、どこの高台なら余裕があるかといった避難状況等がわかるようにできないか、検討いただきたい。	○ヒナパスは全国版のアプリであるため、そういった機能はついていない。避難所の収容率もわかる機能が追加されるようアプリ会社に要望していきたい。また、危機管理課からの貸与タブレットにもそういった機能を入れていきたいと考えている。 【危機管理監】
◆防災資機材の整備状況について 避難所にテントやベッドを4,000ほど準備していただけるとの話だったが、8つの避難所への整備状況はどうなっているのか。	○11月に第一陣として1,000セット入ってくる予定のため、本年度は地区にはまだ配布されないが、徐々に整備していきたい。4,000すべてが避難所に置かれるわけではない。中央の倉庫に一定量確保しておき、災害時、局所的に放出していきたい。 【危機管理監】
◆まちづくりの拠点について コロナ禍で外出できず、高齢者や子ども等のストレスが溜まっている。 しかし、その中でもフェスタおおぶちを開催したところ、500人が来場され、好意的に受け入れられた。南部地域には、公園もなく娯楽・観	○外に出る機会が少なくなった中で、フェスタを開催したことは、地域の活性化にとって大変すばらしい。感染対策を徹底しながら取り組んでいくのは、ある意味必要なこと。ぜひ多くの地域でやっていただきたい。 こういった行事を通じての地域活性化は、まちづくりの役割のひとつだと思っている。NPO等の組織や団体とも協力して取り組んでももらいたい。また、地区まちづくり協議会の大きな役割として、地域全体の将来像を見据えながら課題を

質疑・意見等	回 答
光施設に乏しい。地区まちづくり協議会としては、まちづくりの拠点が必要であると思われ、大渕幼稚園跡地を拠点にしたいと考えている。 市長がまちづくりの中で期待すること、また、拠点づくりと統廃合のことについて伺いたい。	見つけ出し、地域・企業・行政が一体となって解決に取り組んでいくようサポートするというものがある。 地区まちづくり協議会を作るときは、自治基本条例、住民投票条例、協働によるまちづくり推進条例を基本にやってきたが、地域によってうまく機能しているところとそうでないところがある。地区まちづくり協議会の趣旨の引継ぎがされておらず、活動してこなかったというところもあった。地区まちづくり協議会の役割や活動については、行政と協議しながら充実したものになるよう期待している。 大渕幼稚園跡地利用について、公共施設再配置計画の方針を定めるときに、現在と同じ数の公共施設を残して建て替えていくと、毎年 30 億円～40 億円の経費がかかるため、財政的に無理があるという話になった。利便性を考慮しながら、再配置を検討している。 再配置計画は、数だけ減らすというものではないため、行財政改革審議会に諮問し、どう策定するかアドバイスをもらっている。その中にも、一辺倒で進めることは難しいため、地域の人と徹底的に議論すべきという話が出ている。 先日、先進事例として参考にするため、浜松市を視察した。浜松市は、跡地利用については、当然地域と協議する。ただし、活用しても良いが税金の追加投入は一切やらないという姿勢を示していた。これが再配置計画において、全国的に基本の考え方である。跡地の譲渡売却もしっかり議論する。 財源捻出について、ふるさと納税を活用するのか寄付で賄うのか。そういった工夫を凝らしながら、具体的な計画を用意してから議論を進めさせてもらいたい。 漠然とした内容だと進まない。魅力的な計画であれば、漠然と市税を投入するのではなく財源調達に協力したい。 【市長】
◆新型コロナウイルス感染者の情報提供について 新型コロナウイルスに関する情報を防災メールで送信する予定はあるのか。	○防災以外のメール「その他」の情報として、送信することは可能。しかし、登録している人は「防災」についてのメールが届くものと思っているため、整合性をとる必要がある。 【危機管理課】
◆横須賀城跡整備について ①旧大須賀町時代に積み立てた横	①基金はあまりないと思われる。10 年ほど前の地区集会で、公園の整備エリアの中に土地があるが、整備計画に含まれてい

質疑・意見等	回 答
須賀城整備事業費は現在どのくらい残っているのか。 ②資料館を作った場合、どの程度の規模のものなら許されるのか知りたい。	ると活用できないので、早く市で買って欲しいという声があった。それから10カ年計画を作ったが、買い上げが済んでいない状況。 賛否は有るが、市としては、袋井大須賀線沿いの外堀（空堀）に御衣黄等を植えて、手始めに庭園として整備したい。高天神城には白い桜（ソメイヨシノ）、掛川城には赤い桜（掛川桜）、横須賀は緑の桜（御衣黄）を植樹して、三城物語にしたい。 文化財整備に関する規制が、徐々に融通が利くようになってきているため、観光地にもなるように整備していきたい。 【市長】 ○以前整備委員会を開いた中で、FDK跡地の整備計画については、発掘調査を十分にやり終えた後に公園整備、あるいは県道沿いの堀の整備を進めていこうと議論している状況である。 【協働環境部長】 ②史跡指定範囲外かつ、本体に影響しない小規模なものに限られるとのことで、具体的な言及はなかった。敷地外なら制約はない。 【協働環境部長】
◆防潮堤整備について 弁財天川の河口の護岸工が低すぎるのではないかと。景観的には良いと思うが、防災面を考えると津波発生時に水が一気に北上することが懸念されるため、河口西側をもっと盛って欲しい。来年は沖之須が計画に入っていると思うが、河口をもっと狭めて欲しい。 何年も結論が出ずにきている。	○私も同様の懸念を抱いている。防潮堤の再整備について、2級普通河川の水門をしっかり整備していただかないと遡上するというのを国と県に伝えている。すぐに対応するという返事はないが、言い続ける必要があると思う。また、河川管理者と相談、協議が必要だと思う。あれだけ広いと、東北では津波が来たときには2～3メートル遡上したと聞いている。掛川市単独ではできないので、引き続き国・県に要望していきたい。 【市長】
◆三社祭礼囃子の重要無形民俗文化財指定について 横須賀の祭礼について、文化・スポーツ振興課の御支援をいただきながら、重要文化財指定の調査を進めてきている。祭礼は、大須賀全域、場合によってはそれ以外の地域か	○お祭りに関しては、数年前から無形民俗文化財指定に向けて取り組んでいる。当初は、もう少し早く指定を受ける予定だったが、今年はコロナで祭礼が中止になったこともあり、実地調査ができず、調査期間を1年延長した。4年かけて調査する。担当を教育委員会から市長部局に所管を移してやっている。調査を繰り返し、石橋を叩いて渡っているようなもののため、どうしても時間がかかる。令和6年度中には指定さ

質疑・意見等	回 答
らの人的支援をいただいて、なんとか成り立っている。南部全体の課題ともいえるため、調査を厳正にやっていただきたい。仮に指定いただいた場合、祭礼を通じた地域の活性化について、市としてどんなイメージを描いているか伺いたい。	れるよう最大限の努力はしないといけない。 それと同時に、このお祭りが活用されるような町並みに近づけたいと取り組んでいる。横須賀の無電柱化は、可能な限り早く進めていきたい。 横須賀高校の存続問題もあり、文化にかかる整備はトータルで考えなければいけない。横須賀高校が無くなってしまうと、町並み全体が変わってしまう。当初の予定ほど明確に進んでいるわけではないが、横須賀の整備をトータルで考えて進めており、文化財指定については1年伸びることを承知していただきたい。 支援者との調整も内部で進めている。希望がなくなったとお叱りを受けたが、大須賀の魅力を最大限引き出すため、お祭り文化中心に成長していく。先日、関市を視察したが、電柱が一本もなかった。横須賀も同様に全国の人たちが見に来るよう願う。 【市長】
◆中央公民館の管理について 公共施設の統合管理について、現状、中央公民館の利用度が低いという現実がある。いつまで稼働できるか不安で、撤退もやむを得ない。財政状況の問題が大きいと思っている。 現在、横須賀高校の郷土芸能部が活用している。将来的に無くなるとショックだが、代替となるものはあるのか。要望も含めて伺いたい。	○地域の拠点として、さらに活用できる利便性のあるものにしようと計画している。ただ、施設を撤去するのではなく、色々なものを集約するという考え方で進めている。ただし、財政の都合上、長期に渡って少しずつ進めていく必要がある。子どもから高齢者までが集うようなものにしていく計画である。 また、三社祭礼囃子は、全国的・世界的に評価されているものであり、掛川の誇りでもあるため、活動の場に配慮していく必要がある。 【市長】
◆大須賀地域の企業誘致について 合併して16年目になるところだが、大須賀地域は疲弊している。工業団地造成を見ても、旧掛川地域、大東地域にばかりできている。大須賀では、東拓は撤退し、森山工業も移転してしまった上、コーニングやその他の撤退の話も聞いている。その中で、西大谷トンネル工事	○中心地に建物を集約していくコンパクトシティの考え方が、十数年前に国が示したまちづくりの取り組み方針だった。 掛川市は265㎥もの面積で、中心部だけ栄えてはいけないうで、多極ネットワーク型コンパクトシティとして、全体の発展を目標としている。掛川、大東、大須賀の3つを拠点として整備していく取り組みをしている。コーニングは研究機関等を残していく予定でいる。 スズキ（株）北側については以前から話が出ている。そのためには、南北道が整備されなければならないが、対策に時

質疑・意見等	回 答
の完成までに、あと２年と聞く。西大谷にあるスズキ（株）の北側をぜひ工業団地として造成してもらいたい。そうしないと、どんどん疲弊して過疎になる。むしろ過疎として指定された方が補助金を受け取れる分、いいようにすら思える。この現状に対し市長の考えを伺いたい。	間がかかっている。道路のネットワークがしっかりできれば団地造成の目途がたつため、検討に値するものと考えている。 いずれにしても、道路整備ができれば、南北の流通がスムーズになる。団地造成については産業構造も変化してきているので、慎重に検討していきたい。 海岸線に風力発電を設置している。今後、津波の心配だけではなく、洋上風力発電を活用していくビジョンも考えている。大須賀地域が疲弊した地域と言われないように最大限の努力をしていきたい。これには皆さんの協力も必要となる。 【市長】
◆西大谷の水道事情について 西大谷は簡易水道を利用しているが、水量制限が厳しく、新築しても井戸を掘れと言われる。現在 65 軒あるが、30 年後には半分以下になるのではと危惧している。掛川市の水道に入れて欲しい。	○簡易水道は本谷だけと思っていた。大至急調査し、対応を検討する。 【市長】

栄川中学校区（東山口地区、日坂地区、東山地区）

質疑・意見等	回 答
◆防災ガイドブックについて 原子力災害の内容が少し不足しているように思う。また、コロナウイルスに関して、感染症対策を反映した避難所計画の見直し、防災ガイドブックの改訂版をぜひ発行していただきたい。	○原子力災害については、浜岡原子力発電所に万が一のことがあった場合、愛知県へ避難することになっている。また、大きな原子力災害になった時は、富山県へ避難することになっている。愛知県、富山県共に各市と協定を結んでいる。県の指導の下、協定を結んでいる。協定に関しては、もっと周知をしなければならない。【市長】 ○防災ガイドブックは、平成 27 年作成と少し年数が経過しているため、改訂を考えている。その際、どのような内容を盛り込むか。県が進めている中、小河川の浸水シミュレーションの情報、また、広域避難所においてのコロナ対応や注意事項、原子力の広域避難の情報も取り入れながら、わかりやすい形にしていきたい。【副市長】 ○原子力災害については、広域計画ができ、大東区域、大須賀区域、掛川区域に年度を区切って説明会を実施している。本年度は、掛川区域の方に説明をさせていただく。愛知県へ避難する場合、東山口地区と東山地区は岡崎市への避難を予定している。富山県は入善町に避難していただく。 今後、どのタイミングで避難するか等について研修させていただきたい。 コロナ対策についても、各広域避難所の運営連絡会でマニュアル等調整をさせていただき、防災ガイドブックに盛り込んでいきたい。【危機管理監】
◆広域避難所について 近年、豪雨災害が多い。掛川市も台風 19 号では、広域避難所のある栄川中学校も浸水する寸前であった。ここは、2 級河川の逆川近くの低地を造成した箇所、豪雨による浸水の危険があり、また幹線道路との接続がなく、今後の避難所としての機能が果たせるのか心配である。 一方、山を抱えた東山口小学校は、旧国道との接道があり道路条件は非常に適合しているが、山を抱えていることから、土砂災害の危険性を想定せざるを得ない。広域避難所	○豪雨災害は、近年頻発していることから、国でも考え方が変わってきた。従来は、河川改修がメインであったが、それだけでは対応できないことが明らかになったので、流域治水の考え方を導入し始めている。これは、ため池の活用も含まれており、一時的に雨水を溜めておくことで、増水や内水氾濫を防いでいく。 掛川市は菊川水系でいち早く流域治水協議会を立ち上げたので、このような考え方で逆川についても進めていきたい。【副市長】 ○栄川中学校が広域避難所となっている。東山口小学校は、土砂災害区域にあるため広域避難所から外してある。ただ、土砂災害がなければ、生活する場所としては、使用できる。命を守る避難場所としては使用できないが、避難をして生活する場所としては使用できる可能性がある。

質疑・意見等	回 答
の変更が可能なのか。	ここ数年考え方が変わってきた。まずは命を守るところへ避難していただきたい。各家庭に配布されている防災ガイドブックにある家庭の避難計画をしっかりと立てていただき、災害が終わった後、家庭で生活ができない場合に、各避難所へ行っていただくよう考えていただきたい。 栄川中学校は、命を守る場所としては、多少川に近い所があるので、地震時に避難する場合はいいが、それ以外は他を避難場所としていただきたい。【危機管理課】
◆予算について 新型コロナウイルス感染症に対応するため、緊急な支出が発生していることは十分承知しているが、その影響で、地区要望等地域に対しての予算が削られている。できれば、緊急性の高いものは対応して欲しい。	○コロナ対策最優先で対応させていただいている。そのため、既存の予算もコロナ対策に回すために減額している。危機管理上、命にかかわるものについては減額することはできないが、かなりの事業を中止・延伸にしている。コロナ対策（命を守ること）に予算を使わせてもらっているので、ぜひ御理解をいただきたい。コロナの感染拡大が今後も続くようであれば、再度コロナ対策を打たなくてはいけないので、予算の状況をみながら事業等運用している。 来年度の当初予算も財源が不足していて編成が厳しい状況である。来年度も事業の中止・延伸の可能性が出てくる。その点を御理解いただきたい。【市長】
◆学校再編について 栄川中学校区の学校再編計画はどうなっているのか。再編にあたって大変悩ましい問題は、日坂は児童が減少していること。再編の際は、地区の意見をぜひ聞いて進めて欲しい。	○学校再編について協議検討する中で、大枠はできている。しかし、コロナの影響で、国では少人数学級及び教科担任制の動きがある。これが導入されることになると見直しが必要となるため、現在再検討しているところである。 日坂小の児童数は現在 79 人である。令和 8 年度には 47 人になる。47 人になった場合、3～4 年生は複式学級になる想定でいる。複式学級になった際、教育の中身の課題が出てくるので、どう対応していくか。また、学校の統合も考えなければいけないと思っている。児童数は減少傾向なので、子どもの数に合った学校数・規模にしていかなければいけない。ただ、これまでのように、小学校・中学校別々に置くのではなく、小中一貫教育の成果を活かしながら、小中一貫校をなるべくつくりたい。 統廃合を進めていくことになった際は、地域にも相談しながら進めていきたい。【教育長】

質疑・意見等	回 答
◆公共施設再配置計画について 行財政改革審議会の答申には、財政的な視点だけでなく、地域生活・地域づくりの観点が重要とある。公共施設のキーワードの中に「複合化」とあるので、学校再編については、必ずしも学校単独ではなく、色々な選択肢があると思っている。 総合計画策定の際、パブコメ等で意見を聞くことになると思うので、そのプロセスで、学校再編や他の公共施設も含め、どう考えるのか意見を聞く必要がある。	○行財政改革審議会の答申は、地域の人と協議・議論をし、とことん納得のいくような進め方をしなさいということである。この問題については、廃止・統合の大きな方針はお示しするが、各論に入ってくると、それだけでは通用しなくなる。 学校の中に公共施設的な機能を作る等、様々な意見が出ると思うので、議論をしっかりと進めていかないと、総論だけでは通らないと思っている。 可能な限り話し合いをしていくことが重要である。 【市長】
◆予算執行について 今後、広域避難所にテント等配備されると聞く。現在、広域避難所である地域生涯学習センターの倉庫に備蓄品を入れているので、防災倉庫等整備していただけるとありがたい。 また、地区まちづくり協議会では、コロナ禍でイベントがほとんど開催できない。交付金を受けているため、事業の実施ができないと返還しなければならない。来年度の交付金が減額されると聞くので、今年度は返還しなくても良い等、若干の猶予をいただきたい。	○予算については、命を守る意味からコロナ対策最優先で対応している。当初予算も同様に編成していく。交付金については、担当課と相談し検討したい。 【市長】 ○テント、パーティション等を補正で対応し、広域避難所へ配備する計画を進めているが、配備しても収納する場所が無いとなると問題なので、対応を考えていきたい。 【副市長】 ○5年かけて5,000 テントを全域に整備していく計画であり、避難所の大きさにより配備する数を変えていく予定である。備蓄する倉庫をお借りできる所があればお借りしたいと考えているが、倉庫の必要があれば拡充したいと考えている。 【危機管理監】
◆人権問題について コロナによる差別や偏見がかなりあったと思う。掛川もシトラスリボンプロジェクトの啓発活動を推進しているので、偏見がないよう啓発活動を広めるために、しっかりPRを行っていただきたい。	○SDGsにある平等・誹謗中傷がない人権的な取り組みを推進するために、シトラスリボン運動を始めた。シトラスの本来の意味は柑橘類。しかし、掛川はお茶のPRも含めてリボンをお茶色にした。 コロナで仕事が減ってしまっているため、障がい者施設にお願いし、シトラスリボンを作成してもらっている。掛川市民が人権をどう守っていくか。コロナで差別のないよう、生涯学習の理念を市民の皆様にもしっかり把握していただく

質疑・意見等	回 答
	取り組みをしていく。 現在、人権計画策定に向け作業を進めているので、その中に、この活動も全市民に行き渡るよう進めていきたい。 【市長】
◆地域バスについて 自主運行バスの運賃無料実証実験を4月から実施したが、コロナで外出の機会が減り、利用者が少ないため、正確な数値が出ていないと思われる。実証実験の再度見直しをしていただきたい。	○自主運行バスについては、非常に難しい問題だと思っている。路線バスは、高齢の方がバス停まで行けないので、ドア to ドアのような移動手段を考えなければ、高齢化が加速してしまう状況になる。バス停まで家族が送ってくれればいいが、そうでない方がいた場合、路線バスを利用していただけないので、デマンドタクシーや地域で支え合う生活支援車等色々な手法・違った手段を考えなければいけない。 この問題は、しっかり話し合わなければいけない。高齢者の足の確保は最重要課題の一つと位置づけている。 実証実験については、しっかり検証している。一定の結論は、今申し上げたことを踏まえて結論を出していきたい。 いずれにしても、結論を出す際には、地域の皆さんと話し合うことが不可欠と思っている。 【市長】 ○自主運行バスの運賃無料実証実験は、コロナということもあり9月までの半年間を3月31日までの1年間に延長した。 【生涯学習協働推進課長】
◆待機児童について 来年度の保育所入所について、数園申し込んだが全て落ちたと聞く。市としては待機児童0人を目指しているとは思いますが、来年度の待機児童数や待機児童はいつ解消されるのか伺う。 南部は定員に空きがあると聞くので、保育園のバランスを考えていただきたい。	○待機児童については0人を目指している。今年度は、保育施設や認定こども園等含めて、定数を160人増やすよう施設整備を進めている。来年度以降もさらに施設整備を進めていく。また、民間施設整備にも支援している。2年経てば、国の定義ではなく全体の待機児童数が0人になると思っている。 【市長】 ○4月に小規模保育園が3園開園するが、来年は、それらも含め、定員を約260人増やす予定である。国定義ではあるが、待機児童数5人が0人になる予定である。 先ほど、全園入れなかったとのことだが、一時的に入所保留という形だと思う。これから2次調整、3次調整と行っていくので、全く入所できないと確定した段階ではない。ただ、人気の園は希望が集中するので、入所できないということもあるかもしれない。 栄川中学校校区は新たな保育施設の建設が予定されている。なるべく各地域バランスよく整備していきたい。 【副市長】

質疑・意見等	回 答
◆情報共有・情報伝達について コロナ禍で地区集会在参加者限定等縮小になったことは残念ではあるが、集会の模様をライブ配信で行っていただいたことで、いつでも、どこでも、誰でも見ることができ、本当に良いことだと思っている。 コロナが終息しても、ぜひ今後もこういった情報共有を続けていただきたい。 西中学校区の地区集会で、市長は情報の共有化が大事とおっしゃっていたが、千羽に建設予定の保育園については、新聞報道で初めて地区民が知ったという経緯がある。 いつ・何を・どのように伝えるかということが重要だと思っている。決定したことを事後報告されても地区民は困惑してしまうので、時宜を得たもの、地区民が納得いく伝え方をしていただきたい。	○ライブ配信は、多くの市民に伝える意味で、可能な限り実施していきたい。インターネットを通して伝えることは大事である。現在、ほとんどの会議はリモートで実施しているが、コロナが終息したとしても、この会議の在り方は、継続していくと思う。 保育園の情報については、民間の法人だったため、建設場所がなかなか決定しなかったこともあり、報告が遅くなってしまった。できるだけ早く地域に情報を出していく。 いつ・何を・どういうふうには、とても大事なことです。しっかりした情報をお知らせすることに努めていきたい。 【市長】 ○千羽保育園については、先般お詫び申し上げたところである。地域に係ることについては、適切なタイミングで御相談することをその都度やっていきたい。 オンラインの取り組みは、地区集会だけでなく、現在、文化的な事業についても実施している。 【副市長】
◆地区まちづくり協議会に対する交付金について 地区まちづくり協議会では、事業計画を立て、それに基づき予算付けをし、それを実行し報告する。このように作業が多く、実際に地域で起きている問題を皆で相談・解決していくことが抜けていると思っている。そのため、予算を人口割等で一括交付していただきたい。 コロナ化で財政状況が厳しいと思うが、まちづくりも再度、原点に立ち返って、地域を良くするために	○地域のことは地域で解決していただくことに主眼を置き、そのためにボランティアだけでは解消できないので、交付金を交付しながら推進をお願いをしている。 税金を交付することで、市としては書類提出に目がいきがちだが、原点に戻りながら交付方法や在り方を改めて検討していく必要があると思っている。 効果が上がり、協働によるまちづくりが進んでいくことに交付金を使える仕組みを考えていかなければいけない。 【市長】

質疑・意見等	回 答
予算を交付していくよう検討をお願いしたい。	
◆タブレットの活用について 先日、タブレットを配布していたが、大変苦戦している。ワードやエクセルのソフトが入っていないので、対応していただきたい。 また、道路、水路、危険箇所を発見した際に提出する様式について、市のホームページから探すのが大変である。もっとわかりやすい場所に掲載してはどうか。	○使い勝手が良い手法を取らなければ、タブレットをお渡ししても意味がない。区長会や自主防災会、また、小中学生には1人1台タブレットを配布する。それをいかに活用していくか。できるだけ使いやすい方法を検討していきたい。 【市長】 ○使い方については検証していきたい。 市のホームページも公開されている情報を探しやすく見やすい形でリニューアルしていく。 【副市長】

北中学校区（粟本地区、葛ヶ丘地区、城北地区、倉真地区、西郷地区、原泉地区）

質疑・意見等	回 答
◆地区まちづくり協議会について 区長会連合会と地区まちづくり協議会の目的は、地区の生活環境を改善するというところで一緒だが、役割や存在意義、成り立ちが異なっているため別物だと考えている。 なぜ、地区まちづくり協議会の捉え方が人によって違うのか。そもそも、地区まちづくり協議会は、なぜつくられたのか、役割は何かなど、市民に十分に伝わっていないと感じる。いわゆる情報不足ではないかと感じている。 最高規範である自治基本条例を市の全職員が熟知していることが大切。そのためには所管課の職員だけでなく、全職員が定期的に検証され、誰もが協働のまちづくりを語れる集団になってほしい。市役所全体にそういった意識の醸成がされていない限り、市民はもとより役員にも浸透していかないと思っている。 現状の認識と今後どう対応していくのかを伺いたい。	○地区まちづくり協議会が発足してから5年経過するが、地区まちづくり協議会について市民の周知率が30数%で低いのではないかとの意見、区長会があれば、地区まちづくり協議会はいらないとの意見、一方で、地区まちづくり協議会が上部構想で地域のまちづくり計画を作成するわけだから、しっかり先導していくべき、といった色々な意見をいただいている。 協働によるまちづくりが必要だという理念を、原点に戻り、市民・地区まちづくり協議会・区長会の役員に改めてしっかり伝える必要がある。 現在、両連合会において、地域組織の在り方を検討しているので、改めて、地区まちづくり協議会・区長会連合会・NPO等のそれぞれの役割を原点に戻って整理したうえで、どういった形が良いか示していきたい。 自治基本条例は、掛川市の憲法的役割を定めた条例なので、これに沿って取り組みを進めていかなくてはいけない。掛川市の最重要条例のため、新採研修等で熟知するよう職員には常々伝えている。しかし、日々の業務の中で常に連動していればよいが、そうばかりではないため、理解度不足の職員もいると思うので改めて周知したい。 協働によるまちづくりは、国からも地域の中でそれぞれ助け合って、支え合って、地域の課題解決をしていくよう指導されている。特に、高齢化が進む中、一人暮らしの高齢者が増えていく状況をみると、地域で助け合い、支え合い、役立ち合う体制がないと、全て行政が集中的に支援することができない状況にある。 協働によるまちづくりの理念を中心に行政運営を更にしっかり進めたい。 原点に戻り職員にも周知していく。また色々な意見があれば教えてほしい。 【市長】
◆移住定住について 移住定住地として掛川市が選ばれるには、差別化して情報発信することが必要だと思うので、検討していただきたい。 いずれは小学校が統合になるこ	○差別化については、必然的に新幹線駅の有無で、確実に差が出ている。新幹線があるところは有利なため、定住移住の促進に掛川市は有利である。また、自然環境が素晴らしいところに、都会の若い方は移住したいと考えている。教育文化があるところも移住定住しやすい。 具体的な施策では、子育て支援策が充実しているところ

質疑・意見等	回 答
とは仕方のないことだとは思いますが、子育て世代がいてくれないと、いずれ消滅してしまう。若い世代の移住が盛んになるような施策を考えていただきたい。それについて具体的な施策があれば教えてほしい。	が、東京の方たちの移住の理想とする場所といわれている。掛川市は待機児童が出ているが、かなり子育て支援策をすすめており、保育園の整備や保育内容の充実などに力を入れている。受け皿として、期待をしていいところだと思う。 こういった施策展開をしっかりと進めていくことが重要である。自然環境、交通の利便性等をしっかりと促進していく。 【市長】 ○掛川市の良さを活かした移住政策や受け入れ体制、教育と子育ての充実を図っていけば、自然と移住者は増えてくると考えている。 先日、移住者との座談会を実施し、相談会で掛川の人に出会い案内してくれた人が、おせっかいをやってくれたことが心地よかったとおしゃっていた方もいた。ある種のおもてなしも活かしながら進めていきたい。 移住促進協議会が12月に立ち上がる。そこで戦略的に、既に移住された方の意見も活かしながら色々な政策をすすめていければと思っている。 【副市長】
◆新型コロナウイルス感染者の情報提供について 感染者の情報を掛川区域・大東区域・大須賀区域といった表現をしてほしい。難しいのであれば、なぜ感染したのかを毎月の理事会の中で情報提供していただけると、地区の人に注意喚起を促すのに具体的に伝えられる。 情報の公開が、どこまでできるのか教えてほしい。	○市も、そのような情報が欲しいと思っている。情報を公開するのは都道府県の責務という位置付けがなされている。プライバシーの問題もあることから、県から市へも情報がおりてこない。そのため、掛川市が独自に情報をキャッチして発表することはできない。 流行の初期の頃、中東遠総合医療センターにコロナの患者が入院したというだけで、風評で病院にかかるのが心配だといった声が出るほど皆さんが敏感になっている。 コロナ患者を差別しない・排除しないよう人権を守る取り組みとして、シトラスリボン運動を始めた。 いずれにせよ、情報提供については、私自身もつらい状況にあるので、もう少し経てば、県の方が何らかの対応をとる可能性はあるが、今の状況だと難しいということを御理解いただきたい。 【市長】
◆子育て支援について 城北地区まちづくり協議会では、保育園の跡地を利用して、子育てママのリフレッシュといった支援策	○保育施設については、待機児童をゼロにするという大方針のもとに、施設整備を進めている。保育施設は一定の基準があるので、老朽化していると、すぐに対応できるか、というとなかなかできにくい条件もある。そのため、新たな施設を整

質疑・意見等	回 答
を行っている。毎年、施設が新設されるが、空き施設（既存施設）を利用して、一時預かり等の子育て支援策も一つの方法と考える。	備する必要もある。既存施設が利用できれば、それに越したことはない。学童保育所として、既存の施設を利用しているところもある。 【市長】 ○待機児童解消に向け、ここ数年は施設整備を行ってきたが、今後は、質の問題の解消が求められる。母親がリフレッシュできる場所や、孤立しがちな方の悩みや負担感を和らげることが必要だと思う。 保育園の一角に支援センターを置いているところが多いが、問題は、そういう場があってもなかなか行きづらいということ。複数の子どもが居たら物理的に連れて行けないということもある。そういう場も必要だが、オンラインでの相談も導入していかなければいけないと思っている。 【副市長】
◆移住定住について 市内には若者にあった職場がないことが問題。 掛川市の環境は非常にすばらしいので、若者やUターンのみならず、子育て支援を充実させ、30代40代の方が家族で来られるようにしてほしい。 我々の持っている資産を、魅力のある形で、しっかりと外に発信をしていかなければいけない。	○掛川が分散の受け皿になるのは、交通の利便性や自然環境、文化、歴史が素晴らしいという理由で来ていただきたい。無理矢理働く場をつくることを求めても無理だし、現実的ではない。掛川の持つすばらしい資産を活かして、それに魅力を感じていただく。そういう意味では、東京だけでなく、全国にうまく発信をしていくことが重要である。 掛川市には、資生堂やヤマハ等の素晴らしい企業がある。市も、技術的な資質があれば、40歳以上の方でも採用していきたいと思っている。空き家も活かせば家族で住むところもたくさんあるので、しっかりとした情報を発信していきたい。 【市長】 ○市職員の採用時、移住者限定にしているわけではないが、そういう方にしばしば会う。結果的に受け皿になっている。しかし、市役所だけで全ての移住者を採用しようというわけではないので、一つの選択肢であると思っている。 空き家については、市でも色々取り組んでいる。市内で、かけがわランド・バンクという団体がある。空き家情報や、状態のひどい空き家の処理、空き家の活用、また移住者が短期的に滞在する場所の確保等の取り組みを進めている。 【副市長】
◆キャンプ場について コロナ禍なのに、県外からの利用者がいる。現在、警戒レベル3だが、	○これまで、県外の方は遠慮していただくよう制限していたこともある。もう少し県内での感染者が増えたら、制限をかけていく。可能な限り感染対策をしっかりしなくてはいけない

質疑・意見等	回 答
レベルが上がった際、キャンプ場に県外の方も受け入れるのか。	と思っているので速やかに対応したい。【市長】
◆道路整備について 道路の通行止めに非常に困っている。早急に対応してほしい。	○雨が降ると毎回山崩れが発生し、道路を塞ぐ。今回の場合は、道路が決壊的な状況のため、大和田トンネル北側を通行止めになっている。 迂回路はあるが、速やかに移動できるよう、県にしっかりとした整備の促進をお願いしている状況にあるため、今回いただいた意見についても県にしっかりと伝えていきたい。【市長】
◆空き家利用やポストコロナを見据えた公共施設再配置計画について 葛ヶ丘地区は、市内で2番目に高齢化率が高い地区のため、今後どんどん空き家が出てくるのではないかと危惧している。外から、できるだけ来ていただかないと、過疎化してゴーストタウンになってしまうのではないかと心配している。 ポストコロナを見据えた公共施設再配置を検討することだが、ポストコロナを見据えた中で、施設整備を考えているのかお聞かせ願いたい。	○空き家に住むという気持ちが、今の若い方にはない傾向である。どういう形で行政が入っていくか。どう仕掛けるか。民間の力を借りながら進めたい。葛ヶ丘は、空き家率が多い。秋葉路も空き家率が高いと聞く。この地域をモデルに取り組みを進めたいという話も聞いたので、担当から話を伺うかもしれない。【市長】 ○移住者は、空き家情報をなかなか探せない。特に一軒家については情報が無い。情報発信もそうだが、持ち主の方も賃貸に協力してもよいという気持ちにならないといけないこともあり、地道な取り組みが必要だと思っている。 ポストコロナの施設整備については、コロナ禍で財政が厳しい状況だが、ある程度の面積を減らす等の方針がある。ただ、新しいものをつくらないというわけではない。おそらく学校再編に絡み、新しい学校施設をつくり、その中に公共的な機能も付加していくという考えがあると思う。 まだ、具体化していないものがほとんど。今後、各地域に御相談させていただく。厳選した形になっていく。施設整備を今後進めていく。【副市長】

城東中学校区（土方地区、佐東地区、中地区）

質疑・意見等	回 答
◆新型コロナウイルスへの対応について コロナの取り組みとして、様々な事業を展開していると伺っている。あるアンケート結果によると、一番が外食、次点で旅行がしたいとのこと。そこで、市が独自に安全対策実施認定した飲食店に、安全マークを配布するようにしたらいかがか。 また、クラスターが発生した時、浜松市のように店名や団体名を公表する等の対応を考えているのか。	○飲食店の安全対策実施認定については、商工会議所経由でシール配布を実施している。十分周知されていないので、周知させる。 浜松市は、政令指定都市のため保健所を持っている。保健所を持っている自治体は、自分たちでコロナに関する情報を入手し公表することができる。しかし、掛川市はそうでないため、県の情報発信を受け公表している。市としても詳細情報を入手したいが、現状として把握ができない。 以前、中東遠総合医療センターに、新型コロナウイルス感染者が入院しただけで、風評被害・混乱があった。中東遠総合医療センター勤務の看護師が不当な批判を受ける事態があった。このような人権を無視するような事態がおこってしまうことも考え、県に再三要望してきたが、十分な結果は得られていない。 【市長】 ○商工会議所と観光協会の協力のもと、一定の対策をとったお店にステッカーを貼っている。保健所監修で 29 項目のチェックリストを作成し、全て満たしている店に、夏からステッカーを貼っている。すでに市内数百の店に貼っているが、実施店一覧を作るなど周知を考えていきたい。 令和 2 年 11 月 27 日現在、市内感染者は 23 人で、県外に行ったケース、他市で飲食したケース、職場で感染したケース、それらの人の家庭内感染が主である。クラスター発生はなし。外食は少人数で行く等、使い方を分けるようにしていただきたい。 【副市長】
◆公共施設マネジメントについて 小学校等統合された後、まちづくりをどうするのか。3つの地区ごとののか、小学校区か。また、小学校が無くなった場合、広域避難所が無くなるがどうなるのか。 現在の施設活用を含め、市の考えを伺いたい。	○中学校単位での一貫教育が一つの方針となっている。公共施設再配置計画として、一か所への集約と譲渡等の他の利活用方法を考えている。跡地の利用について心配している。 浜松市を先進事例として参考にしている。浜松では廃校になった所は、譲渡等考えていないとのこと。 仮に、地域が土地や建物を利用したいとなった場合は、行政は修理等の財政支援は行わず、地域で負担してもらう。再配置計画は施設の整理・削減が大前提にあるので、跡地利用に税金を投入して、新たに利活用していくことは考えていない。どうしてもこの施設は必要であるというような各論に入れば、地域と話し合いを行い、良い着地点にもっていききたい。 広域避難所についても、今後、議論して良い形になるよう

質疑・意見等	回 答
	進めたい。地区まちづくり協議会、区長会連合会についても原点に返って、地区のみなさんがまちづくりに参加できるように進めていきたい。 個人的には、大きく合併したので、大きなくくりとして、中学校区で考えるべきと思っている。 掛川市のまちづくりは多極ネットワーク型コンパクトシティをうたっている。掛川は265㎢と広い面積のため、中心に集中させた通常のコンパクトシティは厳しい。掛川・大東・大須賀の3つの極（中心）をネットワーク化して、まちづくりを進めてきた。これまでの地区まちづくり協議会の在り方からすると、中学校区単位でまとまるのが理想だと思っている。 【市長】 ○11月10日に3地区のまち協会長と区長へ、現状の説明をした。平成29年12月から平成31年1月にかけて、8回の研究会を実施。協議結果は、小中一体型。または、隣接型の学校をつくっていき、その環境で小中一貫教育を進める。 教育委員会としては、9学園の再編について望ましい形は何か、公共施設再配置と併せて考えなければならない。現在検討している状況だが、コロナの影響で地元で説明できない状況。GIGAスクール構想やデジタル化に併せて、教育方法も変えていく。 2022年から小5、小6の算数・理科・英語が、教科担任制になる予定である。また、国で1学級30人体制が検討されている。法律では40人以下なら可となっている。静岡県は今35人学級を進めているが、感染症対策を徹底するためには、今の人数では難しく、教室の広さも見直さないといけない。 小中学校の統廃合は、少子化に伴い進めなければならない状況にある。現在31の小中学校があり、うち22校が小学校で11校が単級校である。 今は1校だけだが、今後、複式学級の学校が増えていく予定となっている。令和7年には13校が単級校になる。全体の様子をうかがいながら検討を進めている。 【教育長】
◆定額給付金について 給付金に関して、国・県・市でそれぞれ実施しているものがあるの	○定額給付金については、新設の専門セッションで対応してきた。117億円を補正し、100%国の補助なので、全市民に行き渡るように徹底した。給付金を受け、地域の経済を回す意味

質疑・意見等	回 答
か。困っている人はたくさんいるが給付金の情報が十分に行き渡っていないと感じる。	もあったため、なんとしても受け取ってもらうように市民に指導した。場合によっては、受け取ってもらえるよう職員が直接依頼しに行くこともあった。結果として、給付率は99.6%～99.7%となった。 プレミアム付商品券についても、郵送で全世帯に引換券を配布した。購入率は現状50%ほど。一部国からの補助もあるが、基本的に市の単独事業として行っている。 周知についてはかなり徹底しているため、これらの事業については情報が届かないことはないと思われる。 しかし、GOTOトラベル、GOTOイート等については、国が実施しているものであり、全ての情報は入らない。国が民間に委託し、直接商店街とやりとりしているため、行政は自主的に情報を取りに行っている状況である。市から配布したタブレットも活用して、災害だけでなく様々な情報を入手してもらいたい。 【市長】 ○特別定額給付金は100%国の財源。受け取らなかった分については国に返還することになり、別の事業に活用することはできない。 プレミアム付商品券は、一部国の補助を受けてはいるが、市単独事業である。掛川市は、特に子育て世帯の応援に手厚くしており、NEWS23でも取り上げられた。インターネット上でも購入できる。 市独自に、感染症拡大防止協力金として、緊急事態宣言時に休業要請に対応してくれた事業者に対し30万円を支給した。また、感染防止対策設備の敷設に対して、上限10万円の補助を出した。 【副市長】
◆治水対策について 大東地域には河川がたくさんあり、菊川に流れ込んでいる。 地区要望として上小笠川の整備を依頼しているが、改めて県に要望して、治水対策を実施するようお願いしたい。	○今年は豪雨災害がなかったが、地球温暖化の影響もあり、豪雨災害は確実に訪れると想定して対策すべきと考える。 河川整備について、流域治水の考え方から整備を進めている。整備計画を策定して、徐々にだが確実に整備は進んでいる。菊川のかさ上げや浚渫（しゅんせつ）にもしっかり対応してきていると思っている。 問題は、整備基準と今の気象条件とがかみ合っていないこと。管理責任者という枠組みで、一つの組織だけが対応するのではなく、国土交通省・農林水産省・県・市町村全体で治水対策に取り組んでいる。 【市長】

質疑・意見等	回 答
	○水害対策としての河川改修について、河川管理者はほとんどが国か県であり、要望活動は毎年行っている。しかし、要望は全国から大量に出ているため、災害が起こる頻度が多いところから順位付けしながら対応している。 全国的に見ても早期の段階で、菊川の流域治水協議会を立ち上げた。県内でも多い農業ため池を活用し、河川水量の急激な増加を軽減することを期待している。流域治水の考え方は、ただ河川改修を行うだけでなく、総力戦で豪雨対策に取り組むというものである。【副市長】
◆消防団について 消防団員が中々集まらない。理由として、規律訓練や操法大会に出るための必要以上の訓練が大きな負担になっている。 時代遅れとも思われる状況なので、本来の業務である治水、防災に対応して欲しい。	○消防団については、他の自治体は、ほとんど満たしていない中、地域のおかげで掛川市が目標としている定数定員に届いている。10年前から規律訓練でなく、治水に重きを置くよう移行してきている。 現実、災害にどう対応するのが重要。数年前、消防関係者で話し合いをした際に、既に、同様の訓練が団員募集の足かせになっているという意見が出ている。消防団長にも伝えておく。【市長】
◆地区集会の開催方法について 地区集会は、地区単位の開催であれば、広く役員以外の一般の方も参加できる。 今後の開催方法についてどう考えているか。	○できるだけ、多くの人たちの声を聞くことが大切。協議しながら、在り方を検討したい。 個人的意見としては、直接面と向かって話し合うことも大事だが、働き方改革や職員負担の軽減といった観点から、今後も今年度の形態で実施したい。市民参画をこれからも続けたい。【市長】
◆生活支援車について 平成 28 年に路線バスの掛川大東浜岡線中系統が廃止となった。特に岩滑区と中方区は日常生活に不便をきたしている。 佐東地区も生活支援車の運行を計画しているが、コロナの影響もあり、タクシー事業者からの理解が得られていない。12月の公共交通会議での承認に期待している。	○この件については、直近の公共交通会議に諮る予定である。中地区に続き、佐東地区も生活支援車実施の方向に動いており、実現も近いと思っている。しっかり取り組んでいきたい。【副市長】

質疑・意見等	回 答
◆スーパーマーケット誘致について 誘致については、とても期待している。地域住民としてどのような協力をすればよいのか伺いたい。	○スーパーの誘致は、ぜひ実現できるよう担当セクションと協議している。ただ、以前に要望があった場所はハードルが高い。 実現のために、地域の積極的な働きかけも必要なので、一緒にがんばりたい。 【市長】
【メールでの意見】 地区福祉懇談会で把握する地域課題の中に、老老介護や高齢者の単身世帯のほかに、障がい者家族も加えてほしい。また、老障介護の実態調査を行い、状況把握をしていただきたい。 老障介護の解消に向けて、「見守り」や「サロン活動」では不十分ではないか。	○担当課より回答する。掛川市の福祉整備が遅れているというある意味お叱りの意見。取り組みの実施状況をランキングしたものでは、掛川市の評価は県下トップクラスであるが、周知がされていない。ニーズに応えなければいけないが、情報がしっかり伝わっていないのが不満のひとつ。取り組み内容をしっかり伝えることは大事。行政で対応できない場合は、なぜできないのか理由をきちんと伝える必要がある。 【市長】

掛川市自治基本条例

前文

掛川市は、海と山と街道がつながる豊かな自然に恵まれた日本有数の茶産地であり、市内には旧東海道宿場町や城下町としての多くの歴史資産が残る文化の香り豊かなまちです。そして、先人の先見性や叡智を礎に、全国に先駆けた生涯学習による市民力、地域力及び文化力により発展してきました。

私たちは、この風格あるまちをさらに発展させ、次世代に引き継いでいかなければなりません。

今、市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中で、地方都市には、市民主体の新しいまちづくりへの変革が求められています。

これからの時代、私たち市民に求められることは、自ら行動することや互いに信頼し、役立ち合うことです。これらがうまくかみ合い機能してはじめて、市民主体による協働のまちづくりが進展します。これは、市民自らの意思でまちづくりに参加し、市とともにみんなで支え合う「新しい公共社会」への発展にほかなりません。

このような流れが円滑に進み、成熟した社会になるためには、市民と市がこれまで培ってきた「報徳の精神」や「生涯学習の理念」、「自助・共助・公助の精神」を根幹に、人づくりやまちづくりのあるべき姿についての考え方を共有する必要があります。

そこで、私たち市民は、まちづくりの主体であることを認識し、市民と市が協働して、このまちを成長させながら、「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」掛川を創造することを決意し、ここに本市における市民自治によるまちづくりの最高規範として、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、掛川市における自治の基本理念及び基本原則を明らかにするとともに、まちづくりに関する市民等、市議会及び市長等の役割及び責務並びに市政運営及び協働によるまちづくりの基本原則を定めることにより、市民自治によるまちづくりを実現することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 市民等 市内に住所を有する個人及び法人その他の団体並びに市内に通勤し、又は通学する個人及び市内においてまちづくりに関する活動を行う個人及び法人その他の団体をいう。

(2) 市長等 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。

(3) 参画 市の施策の立案、実施及び評価の各過程に市民等が主体的にかかわることをいう。

(4) 協働 市民等、市議会及び市長等が、それぞれの役割及び責任を自覚し、互いの自主性及び自立性を相互に尊重しながら、対等な立場で連携を図り、又は協力することをいう。

(5) まちづくり 市民等が幸せに暮らせるまちを実現するための公共的な活動の総体をいう。

(最高規範性)

第3条 市民等並びに市議会及び市長等は、まちづくりに関するすべての活動において、この条例に定める事項を最大限に尊重するものとする。

2 市議会及び市長等は、条例、規則その他の規程の制定改廃及び運用に当たっては、この条例に定める事項との整合を図るものとする。

第2章 自治の基本理念及び基本原則

(基本理念)

第4条 本市における自治は、市民等が等しく参加でき、市政運営が自主的かつ自立的になされるものでなければならない。

2 まちづくりは、掛川市生涯学習都市宣言の理念に基づき、地域の歴史及び文化的な特性を尊重して行われなければならない。

(基本原則)

第5条 本市における自治は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 情報共有の原則 市民等並びに市議会及び市長等がまちづくりに関する情報を相互に共有すること。
- (2) 参画の原則 市民等の参画の下で市政が行われること。
- (3) 協働の原則 協働によるまちづくりを推進すること。

第3章 自治の主体

第1節 市民等

(市民等の権利)

第6条 市民等は、まちづくりの主体であり、年齢、性別等にかかわらず、まちづくりに参加する権利を有する。

2 市民等は、知る権利の理念に基づき、市政に関する情報の公開を請求する権利を有する。

(市民等の責務)

第7条 市民等は、まちづくりに参加するに当たっては、総合的な視点に立ち、自らの発言及び行動に責任を持つとともに、相互に意見及び行動を尊重し合うものとする。

第2節 市議会

(市議会の役割及び責務)

第8条 市議会は、市の議決機関であり、市長等に対する監視機関として、その役割を果たすとともに、機能の充実及び強化に努めるものとする。

2 市議会は、政策形成機能の充実を図るため、積極的に調査研究を行うとともに、市政に市民等の意思を適切に反映させるものとする。

3 市議会は、議会活動について積極的に市民等に情報発信するとともに、開かれた議会運営に努めるものとする。

(市議会議員の役割及び責務)

第9条 市議会議員は、市議会の役割及び責務を果たすため、総合的な視点に立ち、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。

2 市議会議員は、まちづくりについての自らの考えを市民等に明らかにするとともに、広く市民等の意見を聴き、政策形成及び市議会の運営に適切に反映させるよう努めるものとする。

第3節 市長等及び職員

(市長等の役割及び責務)

第10条 市長は、市の代表者として、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。

2 市長は、市政運営の方針を明らかにするとともに、広く市民等の意見を聴き、市政の運営に適切に反映させるものとする。

3 市長は、市政の課題に的確に対応できる専門知識及び能力を有する市の職員(以下「職員」という。)の育成を図るものとする。

4 市長等は、相互に連携を図り、一体として、市政運営に当たるものとする。

(職員の責務)

第11条 職員は、全体の奉仕者として、公正、誠実かつ能率的に職務を遂行するものとする。

2 職員は、職務の遂行に必要な知識の習得及びまちづくりを推進するために必要な能力の向上に取り組むものとする。

第4章 市政運営の原則

(市政運営の基本原則)

第12条 市長等は、総合的かつ計画的な視点に立ち、効率的で、公正かつ透明性の高い市政運営を行うものとする。

(総合計画)

第13条 市長は、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市議会の議決を経て基本構想を定め、総合計画を策定するものとする。

2 総合計画は、社会経済状況の変化及び新たな行政需要に対応できるよう、定期的に検討を加えるものとする。

(財政運営)

第14条 市長等は、予算の編成及び執行に当たっては、中長期的な視点に立ち、健全な財政運営に努めるものとする。

2 市長等は、その事務を処理するに当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めるものとする。

3 市長は、予算、決算その他財政に関する事項について、市民等に分かりやすく公表するものとする。

(行政評価)

第 15 条 市長等は、政策、施策及び事務事業の成果及び達成度を明らかにするとともに、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。

2 市長等は、行政評価の結果を政策、施策及び事務事業に適切に反映させるものとする。

3 市長等は、市民等が参画する評価の方法など、市民等の視点に立った行政評価の方法を取り入れるよう努めるものとする。

（審議会等の運営）

第 16 条 市長等は、審議会等の委員を選任するに当たっては、法令等に定めがある場合その他正当な理由がある場合を除き、委員の全部又は一部を公募するよう努めるものとする。

2 審議会等は、正当な理由がある場合を除き、会議を公開するものとする。

（市民等からの意見聴取）

第 17 条 市長等は、市の基本的な計画を決定し、又は重要な条例等を制定改廃しようとするときは、市民等から意見を聴くものとする。

（説明責任）

第 18 条 市長等は、市政に関する事項について、市民等に分かりやすく説明するとともに、市民等からの市政に対する質問、意見、要望等に対し、迅速かつ誠実に対応するよう努めるものとする。

（行政手続）

第 19 条 市長等は、市政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、別に条例で定めるところにより、処分、行政指導その他の行政手続に関して共通する事項を定めるものとする。

（危機管理）

第 20 条 市長等は、災害等から市民等の生命、身体及び財産の安全を確保するため、迅速かつ的確な対応が可能な危機管理体制を整備するとともに、市民等及び国、他の地方公共団体その他関係機関との協力、連携及び相互支援を図るものとする。

2 市民等は、日常生活においては災害等に備えるとともに、災害等の発生時においては自らの安全確保を図るとともに、相互に協力し、助け合うよう努めるものとする。

（職員通報制度）

第 21 条 職員は、市政の運営に関し違法又は不当な行為の事実があることを知ったときは、その事実を市長又は市長があらかじめ定めた者に通報するものとする。

2 市長等は、職員通報制度に関する体制を整備するとともに、職員が前項の規定に基づき正当な通報を行うことにより、不利益を受けることのないよう適切な措置を講ずるものとする。

（情報の公開）

第 22 条 市議会及び市長等は、市民等の市政についての知る権利を尊重し、別に条例で定めるところにより、市が保有する情報の公開を推進するものとする。

（個人情報の保護）

第 23 条 市議会及び市長等は、別に条例で定めるところにより、市が保有する個人情報を適正に取り扱うものとする。

第 5 章 協働によるまちづくり

（地域自治活動）

第 24 条 自治区（市内の一定の区域に住所を有する者（以下この項において「住民」という。）の地縁に基づいて形成された団体が公共的活動を行うものをいう。以下同じ。）は、住民による地域自治活動の根幹を担う基礎的組織として、その区域における公共的課題の解決に努めるとともに、相互に連携を図りながらまちづくりを推進するものとする。

2 地区（複数の自治区により組織される団体をいう。以下同じ。）は、まちづくりに関する計画を策定し、その区域内における公共的課題について調整を行い、解決を図るとともに、市と連携を図りながらまちづくりを総合的に推進するものとする。

（市民活動）

第 25 条 市民活動団体等（市内でまちづくりに関する活動を行う団体又は個人で、営利を目的とせずに活動するもの（自治区及び地区を除く。）をいう。以下同じ。）は、自主性及び自立性に基づき活動を行うとともに、広く市民等に開かれた組織体制を整備するよう努めるものとする。

（協働によるまちづくりの推進）

第 26 条 市長は、地域力を高めるとともに、市民等との協働によるまちづくりを推進するため、地域自治組織（自治区及び地区

をいう。以下同じ。）及び市民活動団体等に対し、その自主性及び自立性を尊重しつつ、適切な支援を行うものとする。

2 市長は、まちづくりに関する課題に総合的に取り組むため、地域自治組織、市民活動団体等及び市で構成する会議を開催することができる。

3 市長等は、まちづくりに関する活動の促進を図るため、その活動を担う人材の育成に必要な環境の整備に努めるものとする。

4 前 3 項に定めるもののほか、協働によるまちづくりの推進に関し必要な事項は、別に条例で定める。

第 6 章 住民投票

（住民投票）

第 27 条 市長は、市政に関する特に重要な事項について、市内に住所を有する個人（以下この条において「住民」という。）の意思を確認するため、住民、市議会又は市長による発議に基づき、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる。

2 市議会及び市長は、住民投票の結果を尊重するよう努めるものとする。

第 7 章 広域連携及び交流

（広域連携及び交流）

第 28 条 市は、まちづくりの課題の解決を図るため、必要に応じて、国及び他の地方公共団体との連携に努めるものとする。

2 市民等及び市は、国際的な視野に立ったまちづくりを推進するため、国外の都市との交流に努めるものとする。

第 8 章 条例の検証及び見直し

（条例の検証及び見直し）

第 29 条 市長は、この条例の施行の日から 4 年を超えない期間ごとに、この条例の運用状況について検証を行うものとする。

2 市長は、この条例の見直しの必要があると認めるときは、速やかに必要な措置を講ずるものとする。

3 市長は、前項に規定する措置を講ずるに当たっては、市民等の意見を適切に反映するための必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する

編集 掛川市役所 生涯学習協働推進課

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1 TEL 0537-21-1129

「市民と市長の交流ノート」第16巻 ー令和2年度協働によるまちづくりの記録ー

昭和54年度市民総代会の記録「市長区長交流控帖」からの通巻第42巻
平成17年度新市誕生からの通巻第16巻